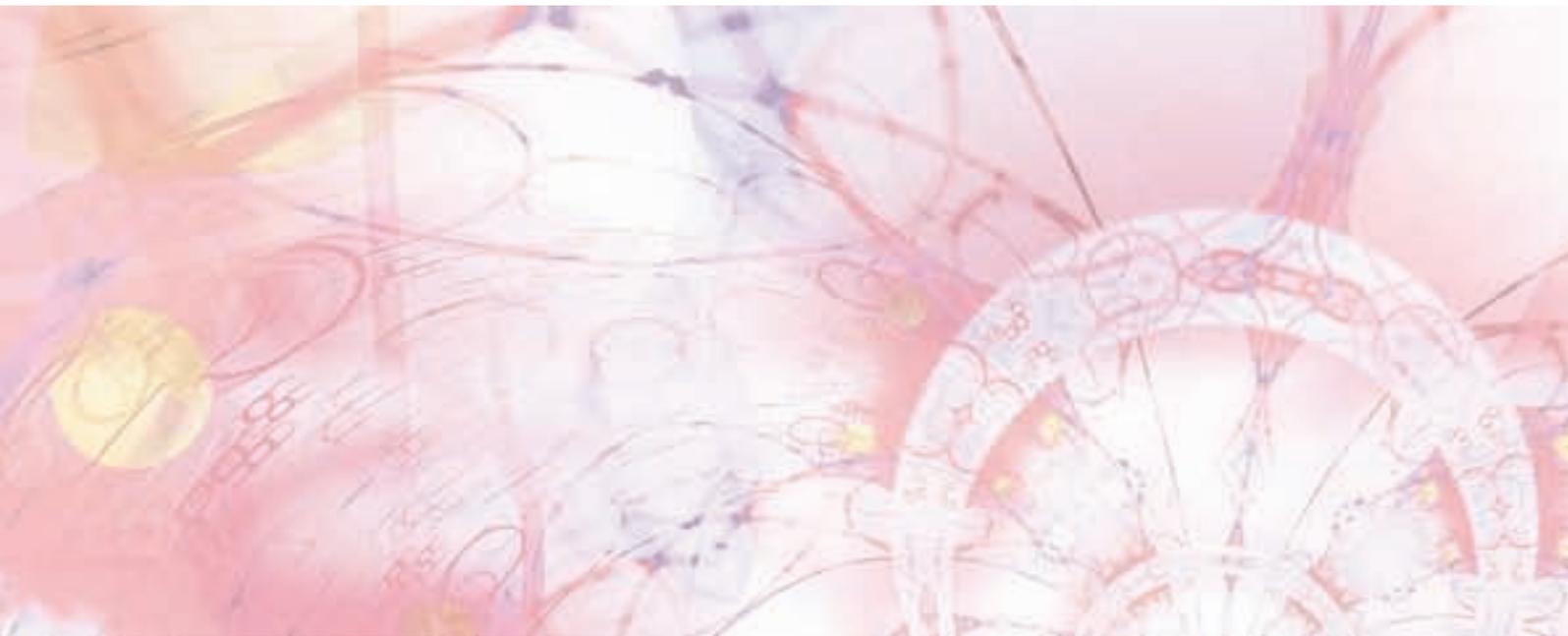




やさしさを生命保険にかえて

アイリオ生命

アイリオ生命の現状 2011



アイリオ生命は、エキスパートグループの一員として、グループの行動指針である「やさしさ宣言」のもと、グループミッションの実現に向けて、生命保険事業を行っています。

行動指針

やさしさ宣言

前文

- 一、私たちの言う「やさしさ」とは、相手を思いやる「本当のやさしさ」のことです。
- 一、私たちが、人にやさしくあろうとする目的は、自らの人間的な成長のためです。
- 一、誰かの役に立ち、それによって自ら成長できることは、生きるよろこびそのものです。

1. 宣誓

私たちは、自分はもちろん、人を幸せにするために生きています。

2. 心構え

私たちは常に、本当のやさしさとは何かを考えます。

3. 人との接し方

私たちは、本当のやさしさで、常に相手と本音で向き合います。

4. 奉仕

私たちは、自分が幸せを感じたとき、幸せでない人たちのことを思います。

5. 責任

私たちは、相手を思いやるからこそ、自分の仕事に責任をもちます。

6. 心の充実

私たちの一番のよろこびは、人から感謝されることです。

7. 相互扶助

私たちは、人間は一人では生きられないと知り、お互いに支え合います。

8. 感謝

私たちは、やさしさが感謝から生まれることを知り、常に感謝の心を忘れません。

アイリオ生命の概要（平成23年3月31日現在）

名称	: アイリオ生命保険株式会社
本社所在地	: 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
ホームページ	: http://www.airio.co.jp
設立	: 平成19年（2007年）10月1日
営業開始	: 平成20年（2008年）8月1日
代表取締役社長	: 米田 光生
資本金	: 25億円
株主	: エキスパートグループホールディングス株式会社、楽天株式会社 他
保有契約件数	: 647千件
保有契約年換算保険料	: 271億44百万円
保険料等収入	: 333億18百万円（平成22年度）
ソルベンシー・マージン比率	: 1,346.0%

目次

ごあいさつ	2
■ 決算の報告	
平成22年度（2010年度）における事業の概況	4
■ お客さまと私たち	
お客さまへの情報提供	8
保険商品一覧	9
新商品開発の状況	10
営業体制について	10
代理店研修制度	11
保険金等の支払い態勢	11
お客さまの声への対応	12
金融ADR制度（裁判外紛争解決手続）について	14
■ コーポレートガバナンス	
リスク管理の態勢	15
第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて	17
内部監査態勢とコンプライアンス（法令等遵守）態勢	18
反社会的勢力の排除のための基本方針	20
個人情報保護方針について	21
情報システムの活用状況	22
社会貢献活動について	23
■ データ編	26

生命保険の原点を見つめ、本当の「やさしさ」を追求する 今までにない生命保険会社を目指します。

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。このたびの大震災を通して、生命の尊さや人と人のつながりが大切であるとの思いを深くし、あらためて、生命保険会社の責任の重大さに身の引き締まる思いであります。第一に、大震災で被災されたお客さまに対する迅速な保険金の支払いが最優先であるとの観点から、全社一丸となってその対応に取り組んでおり、今後もその取組みを継続してまいります。また、復興支援活動として、直ちに義援金を寄贈したほか、被災地の児童養護施設への寄付を行いました。当社は従来から児童養護施設への支援活動に取り組んでおりましたが、今後も、とりわけ被災地の施設については、その状況把握と支援を継続してまいります。復興には多大な時間と労力を要すると思われませんが、皆さまの生活を守る生命保険会社としての使命を果たしてまいりたいと考えております。

<基本的な考え方>

当社が企業理念に掲げる「生命保険の原点」とは相互扶助の精神であり、互いを大切に思う「やさしさ」から生まれると考えております。その原点に立ち、お客さまにとっても、代理店にとっても、シンプルでわかりやすい商品・サービスを適正な価格で提供すべく企業活動を進めてまいります。

<平成22年度の取組み>

1. 代理店の組織力強化

平成22年4月に「育成代理店制度」を導入し、代理店の組織化を進めました。この制度により、中核となる「育成代理店」とグループ員である個々の代理店の連携が強まり、生産性を高めることができました。

2. お客さまの声の経営への反映

社内各部門に寄せられた「お客さまの声」を経営側に報告するプロセスを構築することにより、業務改善・経営改善の実効が上がっています。

お客さまからいただいたご意見・ご要望をもとに改善したサービスの主な例は以下のとおりです。

- 「第1回保険料口座振替特約」の導入
ご契約者の利便性を高めるため、第1回保険料から自動的に引き落としができる制度を導入いたしました。
- 書類のフォーマット変更
書類のフォーマットを変更し、記入箇所や記入方法を明確にいたしました。これにより、記入ミスや漏れを防止し、業務効率の改善を図ることができました。

3. 楽天株式会社との資本・業務提携

平成22年7月に、楽天株式会社と資本・業務提携契約を締結いたしました。本提携に基づき、当社の生命保険商品を楽天グループのサイトで販売する共同プロモーションを企画・実行し、協力関係の強化に努めました。また、インターネット対応型の新たな商品の開発に着手し、平成23年度には、新しい商品をご提案いたします。今後も、業務提携を活かしつつ、当社の認知度の向上を図るとともに、両社にとって相乗効果の発揮できる効果的な活動を推進してまいります。

<平成23年度の取組み>

1. 代理店との連携で生産性を向上

当社は、代理店との強い連携で、今日の基盤を築いてまいりました。代理店は、当社にとってかけがえのない大切な資産であるといえます。平成23年度も、その代理店、なかんずく、中核である育成代理店とともに、平成22年度に実効性のあった施策の全国展開や通年化により生産性の向上を図ってまいります。継続して代理店網の拡大も推進していくほか、新規登録代理店への研修やツールを改善し、早期稼働を促す態勢の整備も実施してまいります。

2. 新たな市場を開拓

平成23年4月に、意思決定の迅速化および人材の有効活用を目的として、社内組織を再編いたしました。中でも、当社の主力チャネルである個人代理店チャネルを補完し新たな市場を開拓するため、「市場開発本部」を創設いたしました。市場開発本部は「ウェブチャネル開発部」と「法人部」で構成され、ネット対応型商品の開発・販売に注力するとともに、多くの顧客を保有する企業・団体と提携し、新たなマーケットを開拓してまいります。

3. 販売におけるコンプライアンス態勢の強化

当社では、営業開始時より、新規契約のご契約者に対して「契約確認コール」を継続しております。これは、代理店の募集行為が適正に遂行されているかを確認するとともに、お客さまの声を直接聴く良い機会となっております。契約確認コールの継続とともに、育成代理店に対するコンプライアンス教育の徹底、および、代理店向けの定期刊行物でのコンプライアンスコラムの掲載により、販売におけるコンプライアンス態勢の強化に努めてまいります。

4. 統合的リスク管理態勢の構築

当社を取り巻くリスクの複雑化・多様化に伴い、リスクを個々に管理するだけでなく、当該リスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで包括的に管理することが重要であると考えております。このような統合的なリスク管理につきましては、取締役会の下部組織である「リスク管理委員会」を中心に、当社の規模・リスクの特性等に応じてリスクの計量化を行い、課題を把握しつつ、継続的にリスク管理の高度化に取り組んでまいります。

未曾有の大震災により、当面厳しい経済環境が続くことが予想されます。しかし、いかなる時代であろうとも、最も大切なことは、お客さまと代理店からの信頼であることを肝に銘じ、生命保険の原点を忘れず、信頼され支持される生命保険会社となるべく、社員ともども努力を続けてまいります。

平成23年7月
アイリオ生命保険株式会社
代表取締役社長

米田 先生



平成22年度(2010年度)における事業の概況

●主要業績

経営活動の概況

当社は、代理店チャンネルを通じて無配当個人保険を販売することを主たる事業としております。

当期は、第1回保険料口座振替特約によるキャッシュレス制度の運用を開始し、お客さまの負担の軽減と新契約事務の迅速化を図りました。

代理店制度面では代理店の組織化とグループ単位での代理店活動を促進するため、「育成代理店制度」を導入しました。

さらに、平成22年7月、楽天株式会社との間で資本・業務提携契約を締結し、当社と楽天株式会社の企業価値を向上させることを目的として、インターネット対応型商品の共同開発に着手しました。

東日本大震災に係る保険金支払見込額は、252百万円と見積もっており、当期において101百万円を支払備金として繰り入れました。

保険料等収入について

33,318百万円

平成22年度

保険料等収入は、お客さまからお支払いいただいた保険料などによるもので、一般事業会社の売上高に相当します。当期の保険料等収入は、33,318百万円となりました。

当期純利益について

908百万円

平成22年度

平成21年度(前期)に黒字化し、当期においても純利益908百万円を計上しました。

基礎利益について

1,359百万円

平成22年度

基礎利益は生命保険会社の本業の期間損益を示す指標のひとつで、一般事業会社の営業利益や銀行の業務純益に近いものです。当期は基礎利益1,359百万円を計上しました(逆ざや額162百万円を含んでおります)。

責任準備金について

責任準備金とは、生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実に行うために、保険料や運用収益などを財源として積立てる準備金であり、保険業法により積立てが義務づけられております。当期の責任準備金繰入額は799百万円で、当期末の責任準備金は17,561百万円となりました。なお、当社は標準責任準備金を積み立てております。

資産運用について

当社の保有する有価証券はすべて邦貨建固定利付債券であり、証券化商品等およびサブプライム関連への投資は行っておりません。

なお、当期末の有価証券残高10,339百万円(時価)には、東京電力株式会社が発行した社債510百万円(時価)が含まれております。

平成22年度の主要業績

主要業績指標	平成22年度
新契約件数	61千件
新契約年換算保険料	1,723百万円
保有契約件数 ^(※)	647千件
保有契約年換算保険料 ^(※)	27,144百万円
保険料等収入	33,318百万円
基礎利益	1,359百万円
当期純利益	908百万円
ソルベンシー・マージン比率 ^(※)	1,346.0%

(※) は平成22年度末の数字を記載しております。

●新契約・保有契約の状況

契約件数・契約高について

平成22年度の新契約は61,401件となりました。このうち19,452件が医療保険です。

保有契約は647,110件となり、保有契約高は2兆1,853億円となりました。

年換算保険料について

平成22年度の新契約年換算保険料は1,723百万円でした。このうち848百万円が医療保険によるものです。保有契約の年換算保険料は27,144百万円となりました。

●ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率

1,346.0%

(参考)新基準によるソルベンシー・マージン比率 ※

1,307.4%

※平成24年3月から導入される新基準に基づくソルベンシー・マージン比率

十分な水準の支払余力を有しています。

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに備えて、「支払余力」をどの程度有しているかを示す行政監督上の指標のひとつです。同比率が200%を上回っていれば、健全な経営を維持するうえでのひとつの基準を満たしていることを示しています。

当社の平成22年度末ソルベンシー・マージン比率は、1,346.0%であり、十分な水準の支払余力を有しております。

ソルベンシー・マージン比率は、生命保険会社が抱える様々なリスクが通常の予測を超えて発生した場合に備えて、資本金または基金等の額、危険準備金などの内部留保と有価証券含み益などの合計額（「ソルベンシー・マージン総額」下表（A））が、保険金・給付金の支払いに係るリスクおよび資産運用に係るリスクなどの合計額（「リスクの合計額」下表（B））をどの程度カバーできているかを比率で表したもので、以下の算式により算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\left(\frac{1}{2}\right) \times \text{リスクの合計額}} \times 100$$

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成21年度末	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,700	7,562
資本金等	2,286	2,995
価格変動準備金	2	4
危険準備金	689	1,081
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	87	72
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,635	3,408
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,095	1,123
保険リスク相当額 R_1	244	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	802	811
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
資産運用リスク相当額 R_3	156	168
経営管理リスク相当額 R_4	36	37
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,223.3%	1,346.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております（「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しております）。

2. 上記「資本金等」は、純資産の部合計額から社外流出額及び評価・換算差額等を除いております。

参考：新基準によるソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156
保険リスク相当額 R_1	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811
予定利率リスク相当額 R_2	2
資産運用リスク相当額 R_3	302
経営管理リスク相当額 R_4	41
最低保証リスク相当額 R_7	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,307.4%

(注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 上記「資本金等」は、純資産の部合計額から社外流出額及び評価・換算差額等を除いております。

お客さまへの情報提供

当社の経営・財務内容、商品・サービス内容などを、より多くのお客さまにご理解いただけるよう、冊子・パンフレット・ホームページなどで情報提供を行っております。

●経営全般に関する情報提供

アイリオ生命の現状(ディスクロージャー誌)

保険業法第111条に基づき、年度ごとに発行される冊子で、当社の経営・財務内容、商品・サービス内容等について記載されております。どなたでもご覧いただけるよう、本社およびサテライトに備えるほか、ホームページでもご覧いただけます。



会社案内

当社の概要・沿革や社会貢献活動等を紹介しております。



ホームページでの情報提供 <http://www.airio.co.jp>

当社の概要、沿革、企業理念、商品特長、各種お手続きの方法等をご案内しております。決算および四半期報告についても開示しております。お知らせやニュースリリースについては、タイムリーにホームページに掲載し、当社の状況を適宜、迅速にご案内しております。



●ご契約に関する情報提供

契約概要・注意喚起情報・ご契約のしおり一約款

(1) 契約概要

生命保険をご契約いただく前に、お客さまに確認していただきたい事項(保険商品の仕組みや保障の内容等)を記載しております。

(2) 注意喚起情報

ご契約申込みの際に、お客さまにご注意いただきたい事項(クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金が支払われない場合等)を記載しております。

(3) ご契約のしおり一約款

「ご契約のしおり」はご契約にあたっての重要事項、保障内容、諸手続、税法上の特典など保険契約について大切なことがらをわかりやすく説明したもので、「約款」はご契約内容の詳細を記載したものです。「ご契約のしおり一約款」はご契約をお引受した後に保険証券とともにご契約者にお届けしております。

当社では、「契約概要」「注意喚起情報」および「ご契約のしおり一約款(抜粋)」を1冊の冊子にまとめ、ご契約の前にお届けしております。



保険商品・総合パンフレット

当社が取り扱うすべての商品について、その特長や保障内容、保険料等をわかりやすく記載した冊子です。



保険契約に関する意向確認書

お申込みいただく保険契約が、お客さまのニーズ・意向に合致しているか、ご契約前に再度確認いただくための書類です。

●不利益情報の提供

お客さまにとって不利益となる情報(告知義務違反となる事項や免責事由等)は、「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一約款」「保険商品・総合パンフレット」に記載しております。

代理店に対しては、生命保険の募集に際して、お客さまに不利益情報の説明を徹底するよう教育し、お客さまが商品の内容や各種制度について不利益を被ることのないよう努めております。

(平成23年7月1日現在)

保険種類	商品名	ご契約年齢	特 徴
疾病・医療保険	医療保険	0歳～79歳	<p>病気もケガも、入院・手術から退院・通院にいたるまでを保障する、トータルサポートの医療保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 病気・ケガで入院された場合、それぞれ1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の手術を受けられたとき、手術給付金をお支払いします。 3. 5日以上入院し、生存して退院された場合には退院給付金、その後の通院には通院給付金をお支払いします。 4. 保険期間は10年と終身の2種類です。
	生活習慣病保険	6歳～79歳	<p>慢性化・長期化しやすい生活習慣病を、手厚くサポートする保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の生活習慣病による入院を1入院1,095日まで(通算1,095日分を限度)保障します。入院が長期になった場合には、さらに長期入院給付金をお支払いします。 2. 所定の生活習慣病により所定の手術を受けられた場合に、手術給付金をお支払いします。 3. ガン・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の入院をされた場合、特定疾病治療給付金をお支払いします。
	女性疾病保険	16歳～70歳 (女性のみ)	<p>女性特有の病気やガンにフォーカスした、女性のための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 所定の女性疾病で入院された場合、入院日数にかかわらず、女性疾病支援給付金を一時金でお支払いします。 2. 所定の女性特定ガンにはさらに女性特定ガン治療給付金をお支払いします。 3. 乳ガンで乳房を切除され、乳房再建術を受けられた場合には乳房再建給付金をお支払いします。 4. 死亡された場合、死亡保険金をお支払いします。
災害保障保険	災害保障保険	6歳～79歳	<p>不慮の事故によるケガや死亡に備えるための保険です。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 不慮の事故によるケガで入院された場合、1入院1,095日まで（通算1,095日分を限度）保障します。 2. 所定の骨折・関節脱臼・腱の断裂の治療には、特定損傷治療給付金をお支払いします。 3. 不慮の事故で死亡された場合、災害死亡保険金をお支払いします。
重度障害保険	重度障害保険	6歳～75歳	<p>病気やケガにより障害状態になったときに、サポートする保険です。</p> <p>所定の高度障害状態または重度障害状態になられた場合に高度障害保険金または重度障害保険金を、死亡された場合に死亡保険金をお支払いします。</p>
定期保険	定期保険	0歳～75歳	<p>万一のときに備える保険です。</p> <p>死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。</p>

新商品開発の状況

商品開発にあたっては、当社の企業理念である「生命保険の原点へ」とは何かを常に考えた、お客さまのニーズに応じた生命保険商品の開発を行うことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、お客さまの声を踏まえてシンプルでわかりやすい保障内容の生命保険商品を適正な価格で提供し、お客さまの利便性の向上に努めております。

平成22年度は4月から、お客さまの利便性を一層高めるため、第1回保険料の払込みをお客さまの指定する口座から振替える「第1回保険料口座振替特約」を導入いたしま

した。この制度により、お客さまが保険契約を申し込む際に、お客さまが現金を用意して第1回保険料を振り込む手間が不要になります。また、保障の開始はお申込みいただいたご契約の申込日からとなりますので、お客さまにとってより安心で便利な制度です。

商品ラインアップは医療保険、生活習慣病保険、重度障害保険、災害保障保険、定期保険、女性疾病保険の6商品となっており、幅広いお客さまのニーズにお応えしております。

営業体制について

当社は、全国約9,000店の個人代理店を中心に営業活動を推進しております。平成22年度には「育成代理店制度」を導入し、代理店の組織化とグループ単位での活動の促進を図りました。

また、全国6箇所にある「サテライト」で、各エリアの代理店向けに研修や募集活動のサポートを行っております。また、代理店へのサポート体制を強化するために、本社代理店サポート部からも積極的なアウトバウンドコールを

実施し、代理店からの業務上の疑問などについて対応しております。本社とサテライトとが密に連携することで、指導やアドバイスなどのサポートがより具体的になり、代理店の活動を効率的に推進することができました。

今後とも、代理店とのコミュニケーションを丁寧かつ迅速に行うことで、お客さまにご満足いただけるような営業体制の拡充に努めてまいります。

勧誘方針

アイリオ生命保険株式会社（以下、「当社」といいます。）は、「金融商品の販売等に関する法律」、「保険業法」、その他関係諸法令・諸規則等を遵守し、次の方針に基づき、適正な勧誘を行います。

1. 当社は、お客様の商品に関する知識・経験・財産の状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 当社は、お客様への訪問・連絡等に際して、時間・場所・方法等、お客様のご都合等を十分に配慮し、お客様からの了解のない限り、深夜・早朝の訪問・連絡等を行いません。
3. 当社は、商品の内容およびご契約に関する重要事項について、お客様が正しくご理解いただけるように、「ご契約のしおり-約款（抜粋）」「契約概要」「注意喚起情報」等の書面を交付のうえ、その内容を正しくご説明するとともに、「意向確認書」等を用いて、お客様のご意向に沿った商品をご提案いたします。特に未成年者の方を被保険者とするご契約につい

ては、モラルリスクを排除・抑制する観点から、適正な保険金額を設定するなど、適切な勧誘に努めます。なお、募集に際し、当社が承認した書面以外は使用しません。

4. お客様に関する情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」その他関係諸法令および当社のプライバシーポリシーを遵守し、適切な保護、管理および利用に努めます。
5. お問い合わせ窓口

当社は、お客様からの苦情・相談に対し、迅速かつ適切に対応いたします。

苦情・相談に関する問い合わせは、下記までご連絡ください。

【苦情・相談に関するお問い合わせ先】

アイリオ生命保険株式会社 お客様相談室

電話番号：03-5520-1699

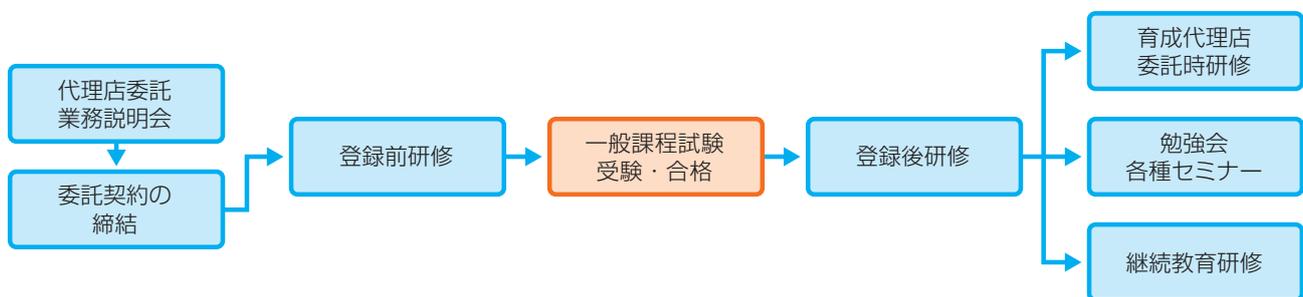
受付時間：9：00～17：00（土日・祝日・年末年始を除く）

代理店研修制度

当社は、「生命保険の原点へ」を企業理念とし、シンプルで分かりやすい保険を適正な価格で提供することを主眼に商品開発を行い、「お客さまと同じ目線で生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店」を作り上げるために、当社独自の代理店制度や代理店研修制度を採用しております。代理店に対する研修制度としては、業界統一の研修はもちろんのこと、各種勉強会やセミナー等を各地で開催し、優績代理店の講演や外部講師による実践的な勉強会なども実施しております。

また、販売におけるコンプライアンス態勢を強化するため、登録2年目以降の代理店に対する継続教育研修を実施し、お客さまが安心してご加入いただける募集態勢を構築しております。これらの制度を活用し、お客さまと同じ目線に立って生命保険を考え、お客さまが気軽に相談できる代理店網を全国に広げています。

今後も、より充実した教育・研修を実施し、代理店の支援・育成を図ります。



保険金等の支払い態勢

保険金・給付金等のお支払いは、保険会社として最も重要な役割であると認識し、保険金・給付金等のお支払いにあたっては、常に、お客さまの立場で公平・迅速・正確に支払処理を行う態勢を強化しております。

●お支払い業務の管理態勢

ご請求のご案内

お客さまに漏れなくご請求いただくために、保険金部ではお客さまのお申し出内容や状況を詳細に確認し、お客さまからの情報を正確に収集し、請求手順のご案内を行っております。また、お客さまからのご請求連絡やお問い合わせには、フリーコールで対応する態勢をとっております。

ホームページも活用しご請求手続に必要な書類をホームページからご入手いただける機能を構築し、お客さまサービスの充実を図っております。

実務担当者の育成・教育

保険金等の適切なお支払いを実施するために、法令・約款・取扱規程等の専門知識向上を目的として、各種勉強会、研究会、セミナーへの参加をはじめ、実務担当者の育成・教育に取り組んでいます。

支払審査委員会の運営

適切な保険金等の支払管理態勢を構築することを目的として、「支払審査委員会」を毎月開催し、支払管理態勢の改善・整備等に向けた検討、お支払い対象外案件の適切性についての審議を行っております。

当委員会には社外弁護士、社外医師などの外部専門家も参加し、客観性・中立性を確保しております。

内部管理体制

保険金等のお支払い状況やお支払いできない事案について取締役会に定期的に報告し、お支払い・お支払い対象外の状況について経営陣の関与を高めております。

支払管理態勢の改善・強化

支払業務について内部監査を実施し、その監査結果を取締役に報告し、支払管理態勢の改善・強化に取り組んでいます。

●保険金等のお支払い事例

当社ホームページに「保険金・給付金を確実にお届けするために」コーナーを設け、お客さまが保険金・給付金を請求する際のお手続きについて、わかりやすく説明しております。さらに、ご契約時にお渡しする「ご契約のしおり」やホームページで、保険金等をお支払いできる場合、またはお支払いできない場合の代表的な事例を説明しております。

●保険金等のお支払い状況

当社のお支払い件数の状況は以下のとおりです。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
保険金	398件	719件	791件
給付金	32,365件	52,844件	55,156件

●お客さまの声への対応

当社は、お客さまの視点にたった商品・サービスを提供し続けるために、「お客さまの声を聴くこと」を大切にしたいと考えております。お客さまの声の一つひとつを真摯に受け止め、何よりもお客さまの声に迅速にお応えできるよう努力すること、そして、お客さまからの貴重なご意見・ご要望をもとに、業務改善に積極的に取り組み、お客さま満足度100%の企業を目指します。

●お客さまの声の収集態勢

お客さまからの声を聴くことのできる部室はすべて、お客さまと当社をつなぐ貴重なホットラインと考えております。これらの部室を通してお客さまからいただいたご意見・ご要望・苦情等の「お客さまの声」を集約し、業務改善に積極的に活用しております。

また、部門横断的に構成された会議体である「苦情連絡会」

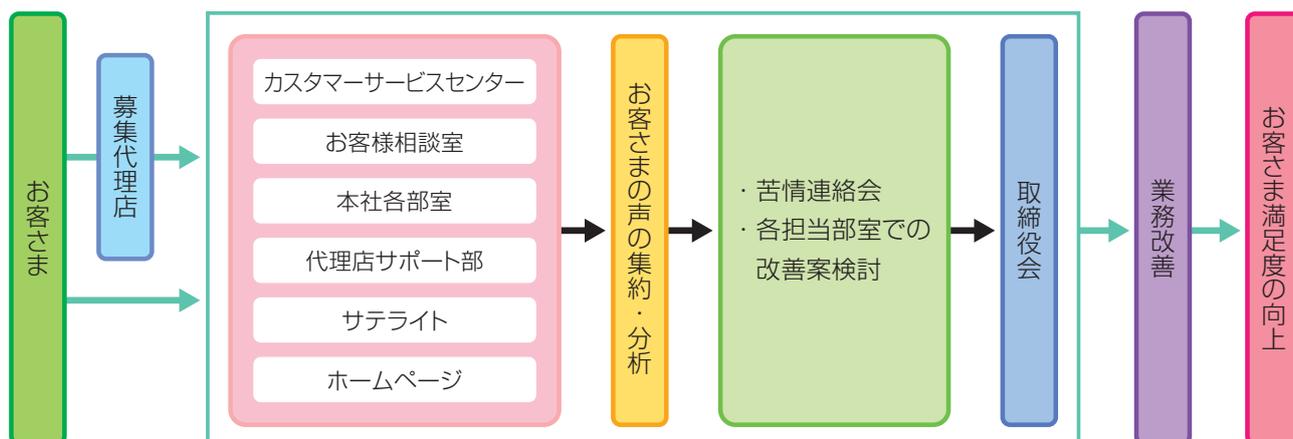
においては、毎月定期的に「お客さまの声」の共有化や原因の分析、そして、改善策の策定等を行っております。

●お客さまの声の収集状況

お客さまからいただいた苦情の項目や項目別内訳は、四半期ごとに集計し、「お客さま満足度向上に向けた取り組み」として当社ホームページにて開示しております。

当社では、お客さまから「ご不満の意思表示があったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として取り上げております。さらに、当社におきましては、「苦情」に加えて、「相談・要望」等の一般的なお申し出の収集態勢についても強化しており、「一般申し出(相談・要望・意見)」も、「苦情」同様に集約・分析することにより、業務の改善等に生かしております。

お客さまの声の受付から改善までの流れ



苦情項目別件数

項目	平成22年度第1四半期 (4-6月)		平成22年度第2四半期 (7-9月)		平成22年度第3四半期 (10-12月)		平成22年度第4四半期 (1-3月)	
	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率	件数	占有率
ご契約時の手続き・ご案内関係	16件	15.0%	8件	10.4%	16件	12.7%	7件	5.7%
保険料・掛金の払込み関係	28件	26.2%	19件	24.7%	34件	27.0%	19件	15.4%
ご契約後の各種手続関係	32件	29.9%	34件	44.2%	35件	27.8%	30件	24.4%
保険金・給付金関係	18件	16.8%	4件	5.2%	23件	18.3%	58件	47.2%
その他	13件	12.1%	12件	15.5%	18件	14.2%	9件	7.3%
合計	107件	100%	77件	100%	126件	100%	123件	100%

※数字には、当社が保有する共済契約に関する苦情も含まれております。

お客さまからの苦情内容の例

ご契約時の手続き・ご案内関係	・ 契約内容の説明等が不十分なことによるご不満 ・ 契約の引受けに関するご不満	…等
保険料・掛金の払込み関係	・ 振替口座の設定に関するご不満 ・ 失効・復活に関するご不満	…等
ご契約後の各種手続関係	・ 各種手続方法に関するご不満 ・ 契約内容の変更届を要望したのに届かないことによるご不満 ・ 更新時に掛金（保険料）が上がったことへのご不満	…等
保険金・給付金関係	・ 保険金・給付金がお支払対象外であることへのご不満 ・ 保険金・給付金の請求手続に関するご不満	…等
その他	・ 契約成立後、会社や代理店からの連絡がないことへのご不満 ・ 代理店の態度・マナーに関するご不満	…等

●お客さまからのご意見・ご要望への改善事例

ご契約時の手続き・ご案内関係：「保険商品・総合パンフレット」の改定

「お客さまの声」	「対応状況」
「保険商品・総合パンフレット」の商品内容説明等において、誤解を与えかねない表記等が見られるので改善してもらいたい。	「保険商品・総合パンフレット」の商品内容説明等について、よりお客さまがご理解しやすい表記に改定いたしました(平成22年4月改定)。

保険料・掛金の払込み関係：「保険料請求（2ヵ月分）のご案内」の改定

「お客さまの声」	「対応状況」
「保険料請求（2ヵ月分）のご案内」の記載内容、記載フォーム等が分かりづらいので改善してもらいたい。	平成23年2月送付分の「保険料請求（2ヵ月分）のご案内」から、よりお客さまに分かりやすい記載内容、記載フォームに改定いたしました。

ご契約後の各種手続関係：「保全関連ご案内文書」の改定

「お客さまの声」	「対応状況」
「保険期間の変更手続」等を行う際の「ご案内文書」について、変更前後の内容等が分かりづらいので改善してもらいたい。	「保険期間の変更手続」等を行うお客さまに送付する「ご案内文書」に記載の変更前後の内容等に関して、よりお客さまがご理解しやすい記載内容、記載フォームに改定いたしました。

その他：「保険料控除証明書」の改定

「お客さまの声」	「対応状況」
「保険料控除証明書」の記載内容、記載フォーム等が分かりづらいので改善してもらいたい。	平成22年10月送付分の「保険料控除証明書」から、よりお客さまに分かりやすい記載内容、記載フォームに改定いたしました。

金融ADR制度(裁判外紛争解決手続)について

Alternative Dispute Resolution

●金融ADR制度とは？

金融ADR制度とは、金融ADR法*に基づく、金融分野における裁判外紛争解決手続のことです。裁判外紛争解決手続とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に係ってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。お客さま(ご契約者等)が、生命保険会社との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に利用できる制度です。

*金融ADR法:2010年4月に施行された「金融商品取引法等(保険業法を含む)の一部を改正する法律」

●当社としての対応

当社は、「指定紛争解決機関」として金融庁より指定されている社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社では、お客さまから「ご不満の意思表示のあったお申し出」は、その原因を問わず全て「苦情」として、迅速・誠実に対応し、適正な解決を図るよう努めておりますが、当社の対応で解決に至らない場合は、お客さまより、「生命保険相談所」に申し出ることができます。

社団法人 生命保険協会の連絡先

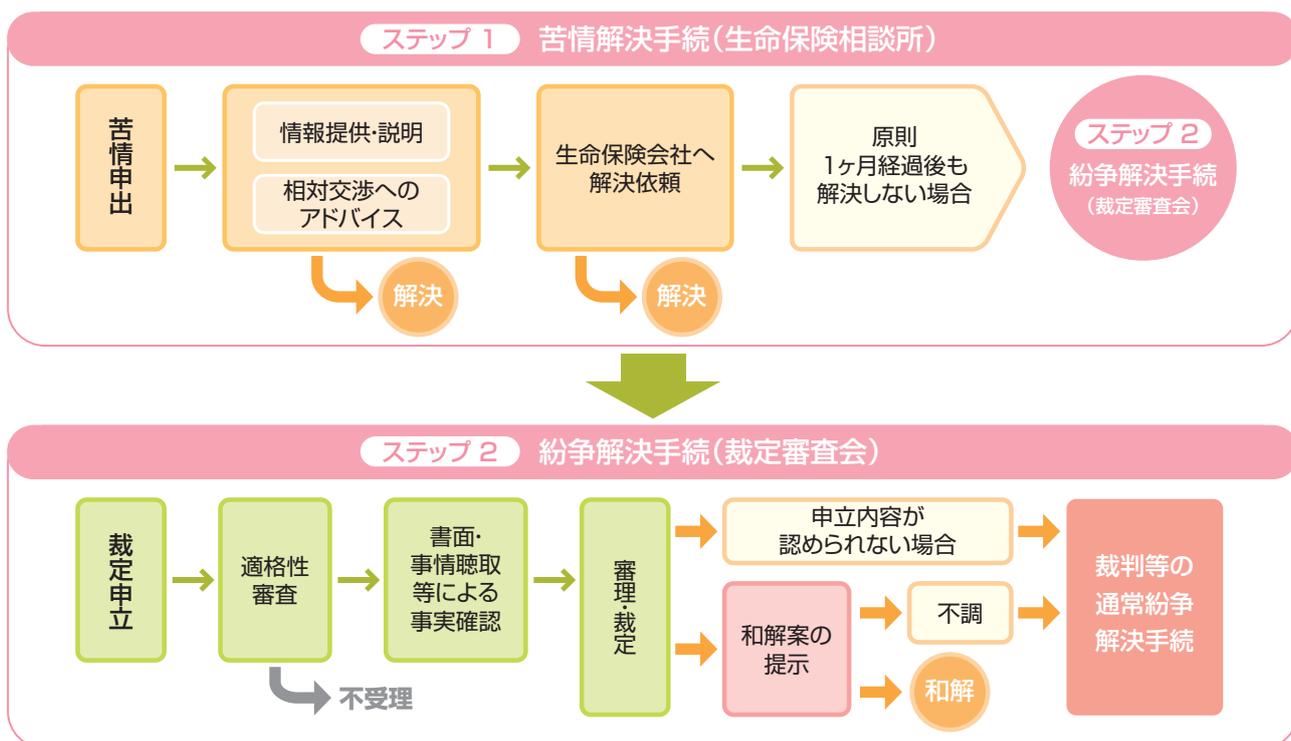
〒100-0005
 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
 電話番号：03-3286-2648
 受付時間：9：00～17：00
 (土・日曜、祝日、年末年始を除く)

同協会では、生命保険相談所および全国各地に連絡所を設置し、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するご相談・ご照会・苦情をお受けしております。生命保険相談所や裁定審査会の詳細につきましては、生命保険協会のホームページをご覧ください。

<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>

●生命保険協会における苦情受付～裁定審査会までの流れ

「生命保険相談所」が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」に申し立てることができます。



リスク管理の態勢

●基本的な考え方

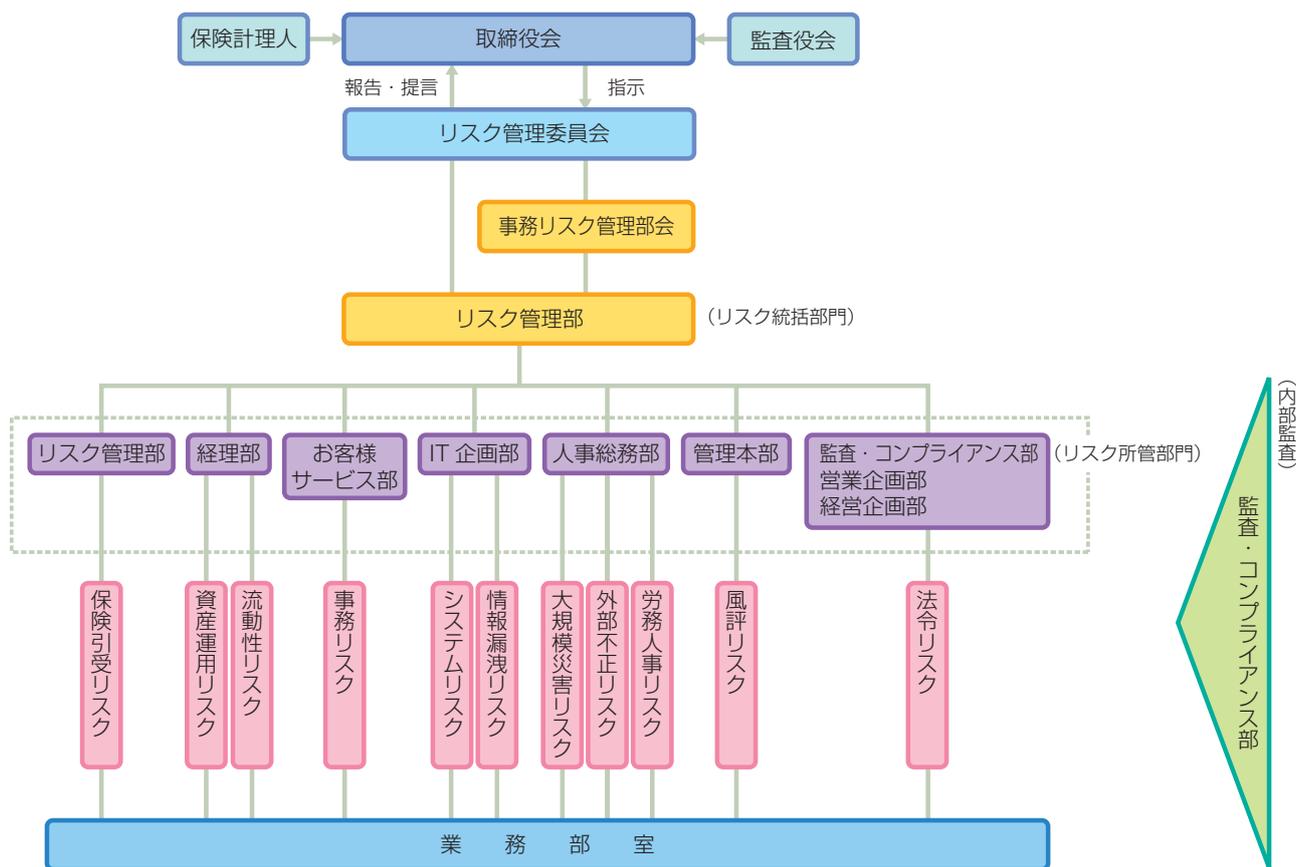
生命保険会社において、健全かつ適切な事業運営を行うためには、多様化・複雑化するリスクを的確に把握したうえで適切に管理することが重要です。

当社では、リスク管理態勢の強化を経営の最重要課題のひとつに位置づけ、全部門横断的なリスク管理の仕組みを構築し、リスク管理に係わる部門の役割や管理のプロセスを明確化するとともに、全役職員がリスク管理の重要性を十分認識したうえで適切な業務遂行にあたるよう意識の徹底を図っております。

●リスク管理プロセス

生命保険事業の運営を通じて発生するさまざまなリスクについて、組織横断的な事項に対応し、リスク管理に関する一元的な体制を確立するため、「リスク管理規程」に基づき、取締役会の下部組織として「リスク管理委員会」を設置しております。

同委員会では、リスクの種類に応じたリスク所管部門の設定、リスク管理態勢の整備、リスク状況の把握・分析・評価ならびに業務執行部門への指導等、リスクの統括管理を行っております。「リスク管理部」が同委員会の事務局としての役割を担っております。



●主なリスクへの対応

保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢、保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況をモニタリングするなど、リスクの把握・分析を行っております。なお、新商品の開発にあたっては、収益性とのバランスに配慮しリスク分析を行っております。

資産運用リスク

当社では、保有資産の価値が変動することに伴い損失を被るリスクを資産運用リスクとして、定期的にモニタリングしております。当社の資産運用は邦貨建公社債が中心であることから、主に金利変動リスクをモニタリングの対象としております。

流動性リスク

当社では、予期せぬ資金流出による資金繰りの悪化や不利な条件での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクを、流動性リスクとしてモニタリングしております。流動性リスクを避けるため、日々の資金の出入りの状況を把握するとともに、現預金・有価証券等流動性の高い資産を一定金額以上確保しております。

事務リスク

事務リスクとは、役職員および外部委託先が正確な事務を怠る、または不正行為等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。事務リスクは風評リスクへとつながる可能性が高いため、その管理は非常に重要です。当社では、事務処理にかかわるミスの発生状況の把握と原因分析を行い、事務処理の明確化・標準化等事務改善に反映することで不適切な事務処理や事務ミスの発生を防止する態勢作りを努めております。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等により、あるいは、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、情報セキュリティポリシー、システムリスク管理規程、システム運用規程等の社内規程に則ってそれぞれのシステムをプロセスごとに管理し、また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とすることにより、実効性を確保しております。

風評リスク

風評リスクとは、会社の意図しない風評などにより社会的な信頼を損ない、直接的・間接的に損失を被るリスクをいいます。当社では、新聞・雑誌・インターネット等で、風評リスクが懸念される情報の迅速な把握・収集を図りその発生の防

止に努めるとともに、発生した場合に速やかに対応するための体制を整備しております。

当社では、上記の主なリスクおよびその他のリスク（大規模災害リスク、法令リスク、労務人事リスク、外部不正リスク等）に関して、それぞれ担当するリスク所管部門がリスク管理態勢の整備および状況の把握・分析を行い、リスク管理委員会において検討し、その対応を行っております。

●ストレステストの概要

当社では、大幅な市場金利の変動や死亡率等の悪化といった、通常の予測を超える各種リスクを想定し、その影響度を分析する手法「ストレステスト」を定期的に実施しております。具体的には、大地震等の突発的な自然災害により保険金支払いが増加したり、保険事故発生率が予想を超えて高くなる等、様々なストレスシナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証するとともに、そのテスト結果は経営の健全性確保のための判断材料として活用しております。

●再保険について

再保険とは、保険契約のリスクを分散するために、保険会社が引き受けたリスクの全部または一部を、国内外の他の保険者に移転させる保険契約のことです。

当社では、保険引受リスク管理の観点から、お引き受けした保険リスクの一部を再保険に付すことで、リスク分散を通じた収益の安定化を図っております。再保険先については、主要格付機関による格付け等を定期的にモニタリングして、健全性に問題がないかどうかを確認しております。なお、当社は、他の保険会社からの再保険の引き受けは行っておりません。

●統合的なリスク管理の取組みについて

リスクの管理にあたっては、保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどリスクごとに、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。

しかしながら、社会・経済環境などの変化に伴い、生命保険会社を取り巻くリスクは複雑化、多様化していることから、リスクを個々に管理するのみならず、業務の規模・特性やリスク・プロファイルに応じ、各種のリスクが全体として当社に及ぼす影響を評価したうえで、全社的な視点から包括的に管理することが重要となります。

このため、統合的なリスク管理については、当社の規模やリスクの特性等に応じて、リスクの計量化を行い、課題を把握しつつ継続的な高度化の取組みに努めております。

第三分野保険のストレステスト及び負債十分性テストについて

(保険業法第121条第1項第1号の確認の合理性及び妥当性<第三分野保険に係るものに限る>)

●第三分野保険の責任準備金の適切性を確認する考え方

保険期間が長期の第三分野保険契約に関して、責任準備金計算基礎率により積立てられた責任準備金が十分な積立水準を確保しているか否かの検証のため、ストレステストを行っております。このストレステストは、平成10年大蔵省告示第231号および社内規程に従い、当社における保険事故発生率の実績等に対し、それらが悪化する可能性を織り込んだ危険発生率を用いて適正に行っております。また、ストレステストにおいて使用する危険発生率の設定方法やテスト結果については、社内規程に基づき、責任準備金の算定部署から独立した組織であるリスク管理部が、その合理性・妥当性について確認し、牽制機能を確保しております。

●テスト結果

「第三分野保険のストレステスト」の結果、平成22年度末において、第三分野保険契約の責任準備金は、将来の保険事故発生率の悪化に対しても十分な積立水準を確保しており、ストレステストにかかる危険準備金の積立は発生しておりません。また、負債十分性テストの対象となる契約区分はありませんでした。

第三分野保険のストレステスト・負債十分性テストとは

保険会社では将来の保険金および給付金の支払いに備えるため責任準備金を積立っていますが、第三分野保険契約については給付内容が多様であること、公的医療制度や医療政策等の影響を受けやすいこと、また、契約者の意思や行動に左右される等、不確実な要素が多いといえます。そこで、これらの不確実性(リスク)を考慮して適切な責任準備金を積立てるため、各事業年度末に「ストレステスト」を実施し、責任準備金の計算基礎率としてあらかじめ設定した予定保険事故発生率が適正か否かを検証します。

「ストレステスト」は、平成10年大蔵省告示第231号および社

内規程に基づき、原則として基礎率を等しくする保険種類ごとに実施して、テストの結果、責任準備金計算基礎率がリスクを十分にカバーできていないと判断される場合には、危険準備金を積立てます。

また、ストレステストの結果、責任準備金計算基礎率の水準が一定の基準を下回る場合は、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号の規定に基づき、保険事故発生率のみならず収支全体の動向を踏まえて「負債十分性テスト」を実施し、追加責任準備金の積立の必要性を確認します。テストの結果、責任準備金の積立額が十分な水準にないと判定される場合には、追加責任準備金を積立てます。

内部監査態勢とコンプライアンス(法令等遵守)態勢

当社は、お客さまや社会の信頼に応え、適正かつ公平に業務を遂行するため、監査・コンプライアンス部を最高経営責任者である社長直轄の組織として位置づけるとともに、内部監査機能とコンプライアンス機能との融合による新しい業務態勢の構築をはかり、相互の情報を共有することによる効率と精度の向上をはかっております。

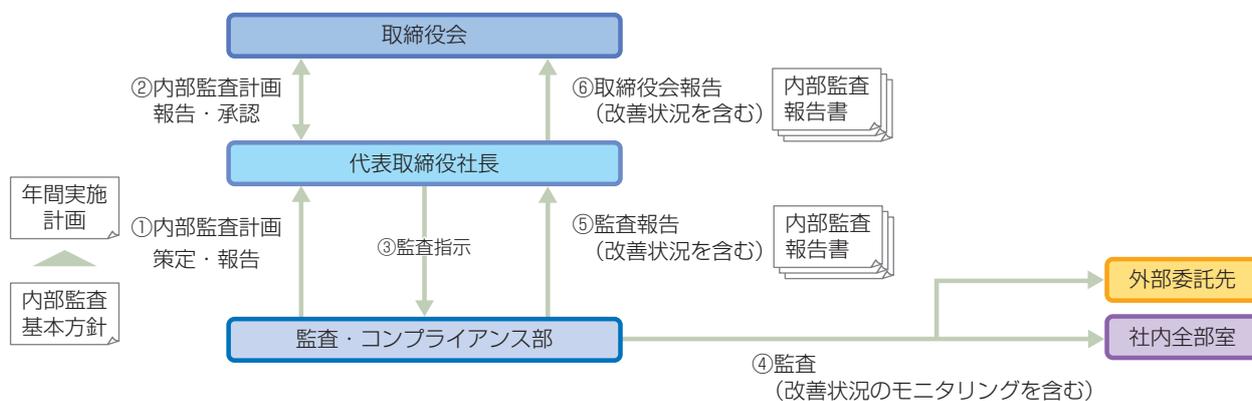
●内部監査機能

監査業務を担当するチームは、業務の独立性を確保しながら、全部室の業務を対象として法令や社内規程の遵守状況

を確認するとともに、監査結果については取締役会において報告し、改善が必要とされた事項については、改善が確認されるまで継続的なモニタリングを行っております。

このような職務を担う内部監査人は、生命保険業務に精通するとともに、「公認内部監査人」「公認情報システム監査人」などの監査に関する資格を有する人材を充てております。

内部監査活動は、公正かつ独立の立場で業務の適正を確保することにより、当社の企業価値の向上に貢献しております。



●コンプライアンス機能

コンプライアンス業務を担当するチームは、内部監査情報をはじめとする多くの情報に基づき、法令等を遵守するための枠組をつくり、これを適切に運用していくために以下の取り組みを行っております。

I. コンプライアンスの枠組

コンプライアンスを実現するために、以下の枠組を設けております。

1. コンプライアンス基本方針

①法令等の厳格な遵守

会社は、法令、会社諸規程等を厳格に遵守し、社会倫理に従った公正正大な企業活動を行う。

②信頼される企業活動

会社は、社会的責任と公共的使命を認識し、顧客情報の管理を徹底するとともに、企業情報の適切な開示を含め、健全で適切な顧客本位の企業活動により、顧客と社会からの信頼を確立する。

③人権と環境への責任

会社は、人格や個性を尊重する。また、人類共通の資産である地球環境の保護を重視して、社会との調和を図る。

④反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。

2. コンプライアンス・マニュアル

法令等を遵守する手引書であるコンプライアンス・マニュアルを作成し、すべての社員とすべての代理店に配布し、日常業務および募集活動に際して行動基準としております。

3. コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの推進に関する具体的計画書として、各部署が年度ごとに、コンプライアンス・プログラムを策定しております。コンプライアンス委員会における審議・承認を経て、取締役会にて決議されたプログラムは、四半期ごとに開催される「コンプライアンス委員会」にて、その進捗を確認しております。

II. 運用のための組織

左記の枠組みを以下の組織により運用しております。

1. 取締役会

コンプライアンスの基本を定立し、役職員および募集代理店に対してその内容の周知・徹底を指示・監督します。

2. コンプライアンス委員会

監査・コンプライアンス部が事務局となり、会社全体のコンプライアンスの推進および統括を行います。

3. 調査部会・賞罰部会

コンプライアンス委員会の下に、監査・コンプライアンス部が事務局を務める調査部会と人事総務部がこれを担当する賞罰部会があります。

調査部会は保険募集に関する不祥事故またはその疑いのある事案を審議し、処分を決定します。賞罰部会は役職員に関する表彰相当行為と不祥事故を審議し、表彰または処分を決定します。

4. コンプライアンス推進担当者

本社各部署・サテライトに設置し、自部門のコンプライアンス・プログラム案を立案・実行するとともに、実行状況のモニタリングを行います。

5. 内部監査

本社各部署・サテライトを監査し、不正行為、規程等の遵守状況をチェックします。

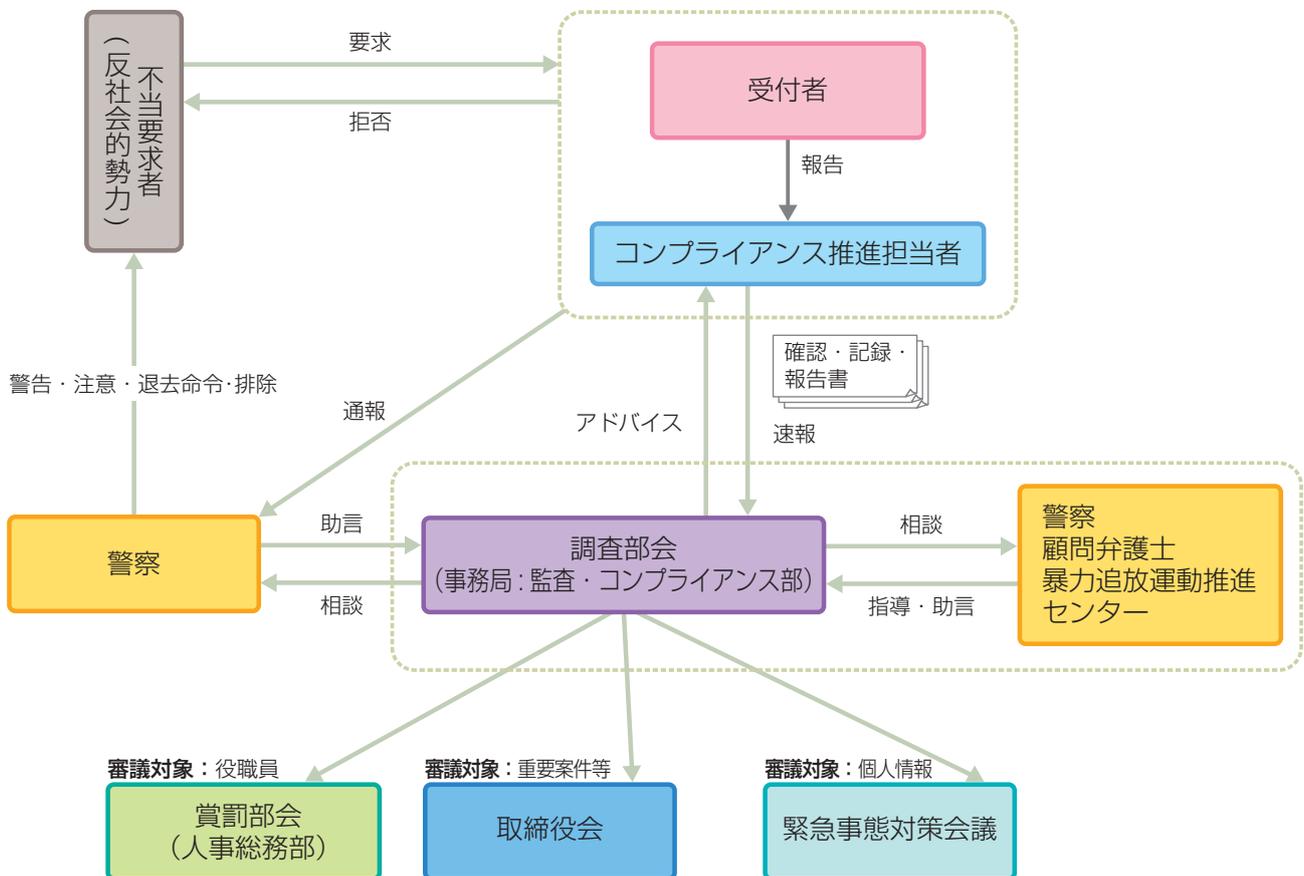
反社会的勢力の排除のための基本方針

公共の信頼を維持し、業務の適切性と健全性を確保するために、反社会的勢力を排除し、適切に対応することを「コンプライアンス基本方針」において以下のとおり定めております。

また、反社会的勢力による不当要求行為等に対して、公正な職務の執行と会社の役職員の安全を確保するための具体的な手順を定め、委託契約等における暴力団排除条項の導入に取り組むなど反社会的勢力の排除に努めております。

反社会的勢力との対決

会社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力や団体を断固として排除し、毅然とした態度を貫く。



個人情報保護方針について

当社は、お客さまから信頼される保険会社を目指し、お預かりしている個人情報を適正に取り扱うために、個人情報保護方針（プライバシーポリシー）を策定し、内外に公表しております。

また、「個人情報の保護に関する法律」やその他法令・金融庁ガイドライン等および生命保険業界で定める諸指針等に則って諸規程を整備し、実効的に運用するために定期的に見直す仕組みを構築しております。具体的な管理態勢は、以下のとおりです。

1. 社長および取締役会

個人情報について、お客さまの権利や利益を保護するための方針・体制・計画・実施・点検および見直しを含んだ体系的な管理の仕組みである「個人情報保護マネジメントシステム」を構築しております。

2. 個人情報責任者（取締役）

個人情報保護マネジメントシステムの実施および運用に関する責任および権限を有し、全社を統括管理します。

3. 個人情報保護監査責任者（監査・コンプライアンス部長）

公平かつ客観的な見地から、個人情報保護マネジメントシステムが適切かつ有効に運用されているかを定期的に監査します。

4. 教育責任者（人事総務部長）

会社の役職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育訓練を計画し、実施します。

5. 苦情窓口責任者（お客様相談室長）

お客さまからの個人情報に係わる問合せ・苦情および相談を受付け、適切に対応します。

6. 文書管理責任者（監査・コンプライアンス部長）

個人情報保護マネジメントシステムに係わる文書の改廃、記録類の保存を管理します。

7. 入退管理責任者（人事総務部長）

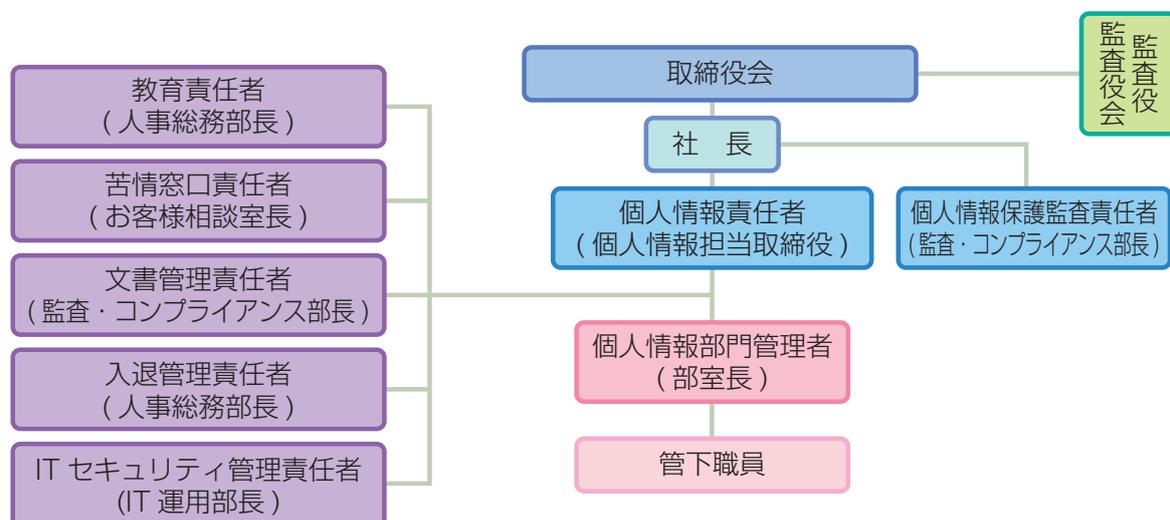
会社の事業の遂行と運営に必要な情報資産を設置・保管している敷地、建物および業務用スペースへの入場・退場を管理します。

8. ITセキュリティ管理責任者（IT運用部長）

会社における情報セキュリティポリシーの策定および運用を行います。

9. 個人情報部門管理者（部室長）

各部室において個人情報の取得、利用、提供または委託の業務を行う職員に、個人情報保護マネジメントシステムを理解させ、安全対策等の措置を実施し、部室内で取扱う個人情報を管理します。



情報システムの活用状況

当社では情報システムを積極的に活用し、お客さまの利便性を高め、経営の効率化を図っております。

迅速かつ確実にお客さまに対応するため、生命保険会社において情報システムは欠かすことのできない要素となっております。当社における情報システムは既存の業務を支えるための基盤にとどまらず、新しい業務スタイルの導入や業務の効率化を推し進める役割も担っております。

さらに、お客さまによりよいサービスをご提供するために、日々変化する情報システムを取り巻く環境に適応し、継続的に改善に取り組んでおります。

●システムの概況

当社では、生命保険契約を管理する生保システムと共済契約を管理する共済システムを基軸とし、お客さまからのご依頼を迅速かつ確実に処理するためのコールセンターシステム等を活用し、お客さまへのサービスをご提供しております。また、グループウェアやモバイル端末等を利用することで社内での情報共有を円滑にし、効率的に業務を遂行しております。

各システムについてはお客さまに提供するサービスの質を向上させるとともに、対応を迅速に行うため、順次改善を行っております。他方、システム開発や維持コストの削減を達成するため、プログラミングレスのシステム構築にも取り組んでおります。

●インターネットを利用した情報提供サービス

当社ホームページでは、お客さまへの情報提供にとどまることなく、お客さまからのご意見・ご要望を貴重な声として受け止める仕組みを用意しております。いただいたご意見・ご要望については、積極的に業務改善に活用し、改善例もホームページでご紹介しております。お知らせやニュースリリースなどは、タイムリーにホームページに掲出し、当社の状況を適宜・迅速にご案内しております。特に、保険募集代理



店へは、お客さまへの説明やご契約前後のサポートを行うために有用な各種申請書類やツール等をホームページの代理店専用ページからダウンロードできるようにしております。

●お客さまに関する情報の保護

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理し、漏洩を防止するために、「情報セキュリティポリシー」を制定し、個人情報の管理の徹底に努めております。

お客さまよりお預かりした個人情報にアクセスできる役職員は、業務上必要最小限の範囲に限定しております。個人情報にアクセスする権限のない者からの不正アクセスを防止するために、物理的および系統的にアクセス制限を行うとともに、システム利用が可能な者についても、ID・パスワード等による本人識別を実施し、個人情報へのアクセスを厳格に管理しております。

業務上外部へ持ち出す可能性の高いノートパソコンについては、個人情報を保存しないことを徹底すると同時に、万一に備え生体認証ならびに暗号化技術を利用したセキュリティ対策を実施しております。

お客さまよりお預かりした個人情報を安全に管理するために、コンピュータシステムは震度7相当の地震にも耐えうる堅牢な構造のデータセンターにて稼動し、人的脅威・物理的脅威に対して万全の対策を実施しております。また、万一に備え、遠隔地にバックアップセンターを構築しております。

社会貢献活動について

当社は、エキスパートグループの一員として、グループが定める「社会貢献憲章」に基づき、社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。

エキスパートグループ社会貢献憲章

エキスパートグループにかかわるすべての人の賛同による

「全員参加の社会貢献」

手助けを必要としている人に直接支援の手を差し伸べる

「受益者の見える社会貢献」

受益者が、いつか支援者へとつながる

「心の健全育成を伴う社会貢献」

エキスパートグループは、「やさしさつなぐ」をキーワードに、人と人とのつながりを大切にしたい社会づくりに貢献するため、企業のみではなく、社員やグループ各社に登録している保険募集代理店やエーエージェントも、利益や報酬の一部を寄付というかたちで社会に還元する活動を、「社会貢献憲章」に基づき推進しております。

また、社員・代理店・エーエージェントは、寄付だけではなく、ボランティア活動を通じて、支援先との交流を深めております。

他に思いを馳せることができたとき、何かを学べるときでもあります。また、支援を受けた人が生きる勇気や希望とともに、他を思いやるようになれば、支援の輪が広がっていく、そんな社会貢献活動をめざしております。

エキスパートグループでは、子どもの心の健全教育のために地道な活動を続けている児童養護施設への支援を中心に、社会福祉支援や環境保護活動等を行っております。

●エキスパートグループのご紹介



エキスパートグループホールディングス株式会社

本社所在地	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館
設立年月日	平成18年(2006年)7月3日
資本金	3億円
事業内容	グループ内企業の事業に関する企画・運営 その他新規事業企画 社会貢献活動事務局の運営 等



エキスパートアライアンス株式会社

本社所在地	東京都中央区京橋2-5-18 京橋創生館
設立年月日	平成8年(1996年)12月12日
資本金	3億円
事業内容	ショッピングサイトの運営 サプリメントの販売 コスメ商品の販売 情報提供サービス事業 ロードサービス事業



アイリオ生命保険株式会社

本社所在地	東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
設立年月日	平成19年(2007年)10月1日
資本金	25億円
事業内容	生命保険業

エキスパートグループのミッション

エキスパートグループは、本当の幸せを追求することで、生きていくよろこびが感じられる社会を実現します。

エキスパートグループは、グループミッションのもと、グループ企業がそれぞれの役割に基づき、「本当の幸せ」と「生きていく喜びが感じられる社会」の実現に向けて事業を展開しております。

エキスパートグループは、「アイリオ生命保険株式会社」と「エキスパートアライアンス株式会社(一般事業会社)」および両社を統括する「エキスパートグループホールディングス株式会社」の3社からなるグループです。

エキスパートグループは、「相互扶助」の精神を創業の理念として、ロードサービス事業とその会員向けの共済事業を開始したエキスパートアライアンス株式会社からスタートしました。

アイリオ生命保険株式会社は、そのエキスパートアライアンス株式会社から生まれた生命保険会社です。平成20年(2008年)8月に生命保険業の免許を取得、生命保険事業を開始するとともに、エキスパートアライアンス株式会社の生命共済事業を承継し、現在にいたります。

●主な支援実績

グループ全体での寄付は、9年間で171団体（総数）、支援総額20億5,900万円となりました。この寄付総額は、会社や社員からの寄付に加え、当社に登録している保険募集代理店がお客さまとのご契約によって得た手数料からの寄付も含めて実現いたしました。

グループで平成22年度に行った社会貢献活動の主な取組みは、以下のとおりです。

平成22年度（2010年度）の支援実績、国内外合わせて全112団体

- 児童養護施設：71団体 ○子ども支援：14団体 ○社会福祉支援：11団体
○人道支援：9団体 ○環境保護：7団体

平成22年度についても、児童養護施設で暮らす子ども達への支援を中心に、112団体に対して支援を行いました。いずれの支援も、少しでも多くの人将来に夢を持って自立できるようにすることが目的です。

特に、児童養護施設には、さまざまな理由で親や家族と一緒に生活できない子ども達が暮らしています。保護者のいない子や被虐待児など、家庭の温かさを知らない子どももいます。そこで、児童養護施設で暮らす子ども達が、家庭的な雰囲気生活できるよう生活環境の改善や、子ども達と家族のように関っていく施設職員の研修などに、寄付を役立てていただいております。さらに、一昨年から取組みを始めた国内での環境保護活動として、本年も植樹を行っております。

また、2011年3月11日に発生した東日本大震災においても、被害にあった岩手県、宮城県、福島県および茨城県の児童養護施設の被災状況、早急な支援金送付の必要性等について確認し、甚大な被害を受けた東北地方への支援を優先して欲しいとの要望が多かったことから、岩手県、宮城県および福島県にある児童養護施設に寄付を行いました（寄付金の送付は4月に行いました）。

アイリオ生命が寄付を行った支援先のご紹介

●児童養護施設などへの支援

児童養護施設 讃岐学園（香川県 高松市）

老朽化し、修理費や安全面で心配だったワゴン車を買いました。新しいワゴン車は車体も大きく、通園通学の送迎・各種行事やスポーツ交流の参加など快適



新しい、大きなワゴン車の前で
笑顔いっぱいの子も達

で安全な輸送が可能になりました。ゆとりのある車内空間で会話も弾み、子ども同士の連帯感も醸成されているようです。小グループでの外出にも活用し、子どもと職員との交流に役立ちました。

児童養護施設 愛隣園（沖縄県 島尻郡）

うんていやすべり棒等の大型遊具や砂場を整備し、遊びの種類を広げることができました。遊具で遊ぶことは運動機能や身体能力を高めるとともに、創造性や



砂場で遊ぶ子ども達。何して遊ぶのかな？

ルールへの理解など、社会性を培うことができるほか、職員との関係性も高まり、子どもの情緒安定にもつながりました。またスポーツユニフォームも新調し、子ども達は練習試合や公式戦などで堂々とプレーしています。

その他の主な支援先

- ・児童養護施設 幸樹園（青森県 北津軽郡）
- ・児童養護施設 横手市立県南愛児園「ドリームハウス」（秋田県 横手市）
- ・児童養護施設 堀川愛生園（福島県 東白川郡）
- ・児童養護施設 越前市進修学園（福井県 越前市）
- ・児童養護施設 松代福祉寮（長野県 長野市）
- ・情緒障害児短期治療施設 さざなみ学園（滋賀県 彦根市）
- ・児童養護施設 こぼと学園（和歌山県 和歌山市）
- ・児童養護施設 防府海北園（山口県 防府市）
- ・児童養護施設 鳴門子ども学園（徳島県 鳴門市）
- ・児童養護施設 聖ヨゼフ寮（大分県 中津市）
- ・児童養護施設 石井記念友愛園（宮崎県 児湯郡）

●子ども支援

NPO法人 エキスパート児童福祉支援協会

18歳で児童福祉施設や里親家庭を巣立つ子ども達に、育英奨学資金や自立支援資金を提供しております。設立以来6年間で950名を超える子ども達を支援してきました。2008年度以降は、一般に援助の手が少ない就職者への自立支援資金提供を重視しており、申請



会報誌「未来のつばさ」

者は年々増加しております。平成22年度は就職者94名、進学者53名に支援ができました。



409名もの応募がありました。

日本国際救援行動委員会(カンボジア)

1991年、湾岸戦争時、日本の国際支援の在り方が問われたことを機に、昭和1ヶ



たくさんの支援物資に大喜びの子ども達

タ生まれの文化人を中心に設立。カンボジアの託児所と孤児院へ現地で調達した米や食料品などの救援物資を届け、子ども達の栄養状態の改善に向けた支援を行いました。現地訪問には、当社の社員・代理店が中心的役割を担っております。

その他の主な支援先

- ・認定NPO法人 チャイルドライン支援センター
- ・NPO法人 インドに幼稚園を作る会

●社会福祉支援

社会福祉法人 全国盲ろう者協会

目と耳の両方が不自由な「盲ろう者」の社会参加を支援するわが国唯一の社会福祉法人です。外出機会の少ない盲ろう者にとって、大変貴重な社会参加の機会となる「全国盲ろう者大会」は参加者700名を超え、盲ろう者福祉の牽引車ともいえる事業になっております。一人に対して通訳・介助者が必要なため毎年膨大な予算が必要ですが、支援により参加者の負担を軽減することができました。



「全国盲ろう者大会」懇親会で楽しく交流する人たち

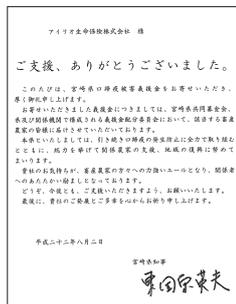
その他の主な支援先

- ・財団法人 聴覚障害者教育福祉協会
- ・東京大学先端科学技術研究センター
- ・認定NPO法人 東京盲ろう者友の会

●人道支援

宮崎県口蹄疫被害義援金

2010年4月20日に宮崎県で発生した口蹄疫は、国内において過去例のない規模(21万頭以上の豚や牛が殺処分)に拡大し、地域経済に甚大な影響を与えました。当社から被害農家の皆さまを支援するため義援金を



宮崎県知事からいただいたお礼状です。

お送りしました。さらに、募金箱と専用口座を設置し、社員や代理店の方々から多くの募金が集まりました。

NPO法人 アジアチャイルドサポート(ネパール)

アジアの貧困地域の子も達が、平和で安らかに暮らしていくことを支援すると同時に、国際協力を通じて日本の青少年の健全育成にも尽力している団体です。現地スタッフからの緊急要請で、閉鎖前だったネパールのエイズ保護施設を支援。病院への搬送検査、治療、薬配布のほか、宿泊の整備、栄養のある食事、カウンセリング、さらにエイズに関する正しい知識の広報活動を実施することができました。治療者は3ヶ月間で延べ80名にのぼり、内44名が元気になって退院できました。



施設からいただいた感謝状を手に

その他の主な支援先

- ・NPO法人 エルエスエイチアジア奨学会
- ・日本国際飢餓対策機構(カンボジア)

●環境保護

エキスパートの森

(第2回湘南国際村植樹祭/神奈川県 横須賀市・三浦郡)

グループによる日本国内での環境活動として、神奈川県湘南国際村めぐりの森で「エキスパートの森」づくりを始めました。5月の植樹祭には200名、11月の植樹祭には100名がグループからボランティアとして参加し、2,000本の苗木植樹を行いました。横浜国立大学の宮脇名誉教授の指導のもと、22世紀へと引き継がれる都市近郊森林づくりを推進しております。植樹した森の成長を見守りながら、さらに大きな森となるよう、毎年植樹祭に参加する予定です。



200名のボランティアが参加しました。

その他の主な支援先

- ・NPO法人 北海道グリーンファンド

グループの社会貢献活動に関しては、以下のサイトでご紹介しております。

<http://exastyle.net>

データ編目次

I. 会社概要	28
II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32
III. 財産の状況	33
1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	38
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 株主資本等変動計算書	41
5. 債務者区分による債権の状況	42
6. リスク管理債権の状況	42
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	42
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	43
参考：保険金等の支払能力の充実の状況（新基準によるソルベンシー・マージン比率）	44
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	45
(1) 有価証券の時価情報	45
(2) 金銭の信託の時価情報	46
(3) デリバティブ取引の時価情報	46
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	47
11. 区分経理の状況	48
12. 会計監査人による監査	49
13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認	49
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	49
IV. 業務の状況を示す指標等	50
1. 主要な業務の状況を示す指標等	50
(1) 決算業績の概況	50
(2) 保有契約高及び新契約高	50
(3) 年換算保険料	50
(4) 保障機能別保有契約高	51
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	52
(6) 異動状況の推移	53
(7) 契約者配当の状況	53
2. 保険契約に関する指標等	54
(1) 保有契約増加率	54
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	54
(3) 新契約率（対年度始）	54
(4) 解約失効率（対年度始）	54
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	54
(6) 死亡率（個人保険主契約）	54
(7) 特約発生率（個人保険）	55
(8) 事業費率（対収入保険料）	55
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	55
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	55
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	55
(12) 未だ収受していない再保険金の額	56
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	56
3. 経理に関する指標等	56
(1) 支払備金明細表	56
(2) 責任準備金明細表	57
(3) 責任準備金残高の内訳	57
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	57

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る 一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数.....	58
(6) 契約者配当準備金明細表.....	58
(7) 引当金明細表.....	58
(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....	58
(9) 資本金等明細表.....	59
(10) 保険料明細表.....	59
(11) 保険金明細表.....	59
(12) 年金明細表.....	60
(13) 給付金明細表.....	60
(14) 解約返戻金明細表.....	60
(15) 減価償却費明細表.....	60
(16) 事業費明細表.....	60
(17) 税金明細表.....	61
(18) 借入金残存期間別残高.....	61
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）.....	61
(1) 資産運用の概況.....	61
(2) 運用利回り.....	63
(3) 主要資産の平均残高.....	63
(4) 資産運用収益明細表.....	64
(5) 資産運用費用明細表.....	64
(6) 利息及び配当金等収入明細表.....	65
(7) 有価証券売却益明細表.....	65
(8) 有価証券売却損明細表.....	65
(9) 有価証券評価損明細表.....	65
(10) 商品有価証券明細表.....	65
(11) 商品有価証券売買高.....	65
(12) 有価証券明細表.....	65
(13) 有価証券残存期間別残高.....	66
(14) 保有公社債の期末残高利回り.....	67
(15) 業種別株式保有明細表.....	67
(16) 貸付金明細表.....	67
(17) 貸付金残存期間別残高.....	67
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....	67
(19) 貸付金業種別内訳.....	68
(20) 貸付金使途別内訳.....	68
(21) 貸付金地域別内訳.....	68
(22) 貸付金担保別内訳.....	68
(23) 有形固定資産明細表.....	68
(24) 固定資産等処分益明細表.....	69
(25) 固定資産等処分損明細表.....	69
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表.....	69
(27) 海外投融資の状況.....	69
(28) 海外投融資利回り.....	69
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）.....	69
(30) 各種ローン金利.....	69
(31) その他の資産明細表.....	69
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）.....	70
(1) 有価証券の時価情報.....	70
(2) 金銭の信託の時価情報.....	70
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）.....	70
V. 特別勘定に関する指標等.....	71
VI. 保険会社及びその子会社等の状況.....	71

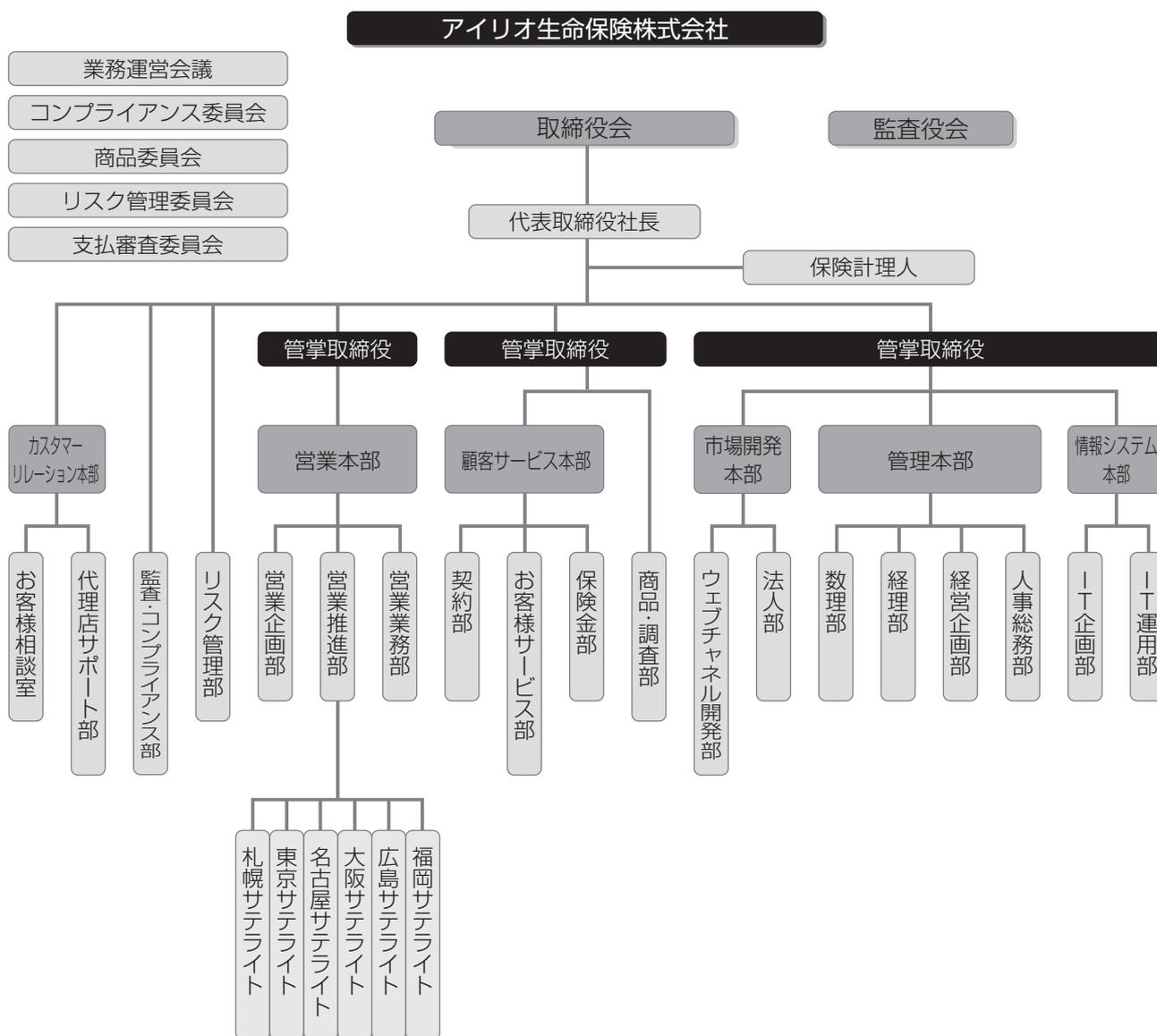
I. 会社概要

●会社沿革

- 平成12年 5月 「エキスパートアライアンス株式会社^{*}」が生命共済契約の募集を開始
- 平成19年 10月 「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」設立
- 平成20年 8月 「エキスパートアライアンス保険準備株式会社」が生命保険業の免許を取得。商号を「アイリオ生命保険株式会社」に変更。「アイリオ生命保険株式会社」が「エキスパートアライアンス株式会社」の生命共済事業を承継
- 平成20年 10月 「医療保険」「生活習慣病保険」「災害保障保険」「重度障害保険」「定期保険」を発売
- 平成21年 4月 「女性疾病保険」を発売
- 平成22年 7月 楽天株式会社と資本・業務提携

※ 「エキスパートアライアンス株式会社」は「アイリオ生命保険株式会社」の前身です。

●組織図 (平成23年7月1日現在)



●本社所在地

東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
総合受付 Tel : 03-5520-1660

●サテライト

札幌サテライト
東京サテライト
名古屋サテライト
大阪サテライト
広島サテライト
福岡サテライト

※サテライトは、研修等を実施する施設で、支社・支店機能を有するものではありません。

●主要な業務内容

生命保険の募集および引受業務を行っております。

●資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成19年10月 1日		10百万円	会社設立
平成19年11月12日	295百万円	305百万円	株主割当増資
平成20年 3月25日	295百万円	600百万円	資本準備金組入
平成20年 8月15日	1,900百万円	2,500百万円	第三者割当増資

●株式の総数

発行する株式の総数	140,000株
発行済株式の総数	29,500株
当期末株主数	7名

●株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	A種株式	29,446株	A種株式には議決権が付与されています。
	B種株式	54株	B種株式に議決権はありません。
	合計	29,500株	—

(2) 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(株)	持株比率(%)	持株数(株)	持株比率(%)
エキスパートグループ ホールディングス株式会社	A種株式 14,723	A種株式 50.00	—	—
	B種株式 54	B種株式 100.00		
	種類株式計 14,777	種類株式計 50.09		
楽天株式会社	A種株式 10,000	A種株式 33.96	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 10,000	種類株式計 33.89		
ジャフコ・スーパーV3 共有投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 株式会社 ジャフコ)	A種株式 2,500	A種株式 8.49	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 2,500	種類株式計 8.47		
みずほキャピタル第3号 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 みずほ キャピタル株式会社)	A種株式 750	A種株式 2.54	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 750	種類株式計 2.54		
NIFSMBC-V2006S3 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 SMBC ベンチャーキャピタル株式会社)	A種株式 750	A種株式 2.54	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 750	種類株式計 2.54		
NIFSMBC-V2006S1 投資事業有限責任組合 (無限責任組合員 大和企業投資株式会社)	A種株式 500	A種株式 1.69	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 500	種類株式計 1.69		
Skylan Limited	A種株式 223	A種株式 0.75	—	—
	B種株式 —	B種株式 —		
	種類株式計 223	種類株式計 0.75		

(注) 当社の株主は上記7名であります。

●主要株主の状況

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等 に占める所有 株式等の割合
エキスパート グループホールディ ングス株式会社	東京都中央区 京橋2-5-18 京橋創生館	300百万円	・完全子会社の事業に 関する企画運営 ・その他新規事業企画 ・社会貢献活動事務局 の運営他	平成18年 7月3日	50.09%
楽天株式会社	東京都品川区 東品川4-12-3 品川シーサイド 楽天タワー	107,779百万円	EC、クレジットカード、 銀行、ポータル・メディ ア、トラベル、証券、電 子マネー他	平成9年 2月7日	33.89%

●取締役及び監査役（平成23年7月1日現在）

代表取締役社長	米田光生	監査役	藤野康夫
取締役	市村元一	社外監査役	山口隆雄
取締役	伊藤茂樹	社外監査役	齋藤親輔
取締役	岩ヶ谷晃久	社外監査役	福田誠
社外取締役	五味夏樹		
社外取締役	高澤廣志		

●従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成22年度末	
	平成21年度末	平成22年度末	平成21年度	平成22年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	176名	183名	30名	26名	40.0歳	2.1年
（男子）	79名	87名	16名	15名	43.4歳	2.0年
（女子）	97名	96名	14名	11名	37.0歳	2.1年
（総合職）	176名	183名	30名	26名	40.0歳	2.1年
（一般職）						
営業職員						
（男子）						
（女子）						

●平均給与(内勤職員)

(単位：千円)

区分	平成22年3月	平成23年3月
内勤職員	407	414

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

●平均給与(営業職員)

該当ありません。

II. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	21,935	34,362	33,517
経常利益（△は経常損失）	△6,961	1,164	966
基礎利益	1,067	1,595	1,359
当期純利益（△は当期純損失）	△6,252	1,157	908
資本金の額	2,500	2,500	2,500
発行済株式の総数	29.5千株	29.5千株	29.5千株
総資産	21,088	23,443	24,843
うち特別勘定資産	—	—	—
責任準備金残高	15,397	16,761	17,561
貸付金残高	4	7	2
有価証券残高	4,150	7,174	10,339
ソルベンシー・マージン比率	953.3%	1,223.3%	1,346.0% (1,307.4%)
従業員数	165名	176名	183名
保有契約高	2,515,133	2,332,608	2,185,352
個人保険	2,515,133	2,332,608	2,185,352
個人年金保険	—	—	—
団体保険	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—

- (注) 1. 当社は平成20年8月1日に生命保険業の免許を取得いたしました。したがって、3事業年度の数字のみを記載しております。
 2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。（ ）は、仮に当該変更を平成22年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

Ⅲ. 財産の状況

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)	科目	平成21年度末 (平成22年3月31日現在)	平成22年度末 (平成23年3月31日現在)
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	3,824	3,047	保険契約準備金	18,393	19,074
現金	0	0	支払備金	1,631	1,512
預貯金	3,824	3,047	責任準備金	16,761	17,561
有価証券	7,174	10,339	代理店借	843	831
国債	3,561	5,292	再保険借	590	576
地方債	1,432	2,451	その他負債	1,187	1,004
社債	2,179	2,594	未払法人税等	10	10
貸付金	7	2	未払金	68	38
一般貸付	7	2	未払費用	428	405
有形固定資産	167	158	預り金	638	426
建物	82	98	預り保証金	1	1
リース資産	9	11	リース債務	10	12
その他の有形固定資産	75	48	資産除去債務	—	91
無形固定資産	1,638	1,473	仮受金	30	18
ソフトウェア	1,638	1,473	退職給付引当金	77	104
再保険貸	4,369	3,664	価格変動準備金	2	4
その他資産	2,695	2,565	負債の部合計	21,094	21,596
未収金	2,241	2,196	(純資産の部)		
前払費用	96	90	資本金	2,500	2,500
未収収益	15	19	資本剰余金	4,923	4,923
預託金	301	242	資本準備金	1,900	1,900
仮払金	1	3	その他資本剰余金	3,023	3,023
その他の資産	39	13	利益剰余金	△5,136	△4,227
繰延税金資産	3,563	3,592	その他利益剰余金	△5,136	△4,227
貸倒引当金	△0	△1	繰越利益剰余金	△5,136	△4,227
			株主資本合計	2,286	3,195
			その他有価証券評価差額金	61	51
			評価・換算差額等合計	61	51
			純資産の部合計	2,348	3,246
資産の部合計	23,443	24,843	負債及び純資産の部合計	23,443	24,843

貸借対照表に関する注記

平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)																
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>①「建物」および「その他の有形固定資産」</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>② リース資産</p> <table border="1"> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース取引</td> <td>リース期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。</p> <p>①「建物」および「その他の有形固定資産」</p> <table border="1"> <tr> <td>平成19年3月31日以前に取得したもの</td> <td>旧定率法によっております。</td> </tr> <tr> <td>平成19年4月1日以降に取得したもの</td> <td>定率法によっております。</td> </tr> </table> <p>なお、「その他の有形固定資産」のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。また、「建物」のうち資産除去債務に対応して資産計上した除去費用については、見積利用期間に応じた定額法によっております。</p> <p>② リース資産</p> <table border="1"> <tr> <td>所有権移転外ファイナンス・リース取引</td> <td>リース期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(3) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <table border="1"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>利用可能期間に基づく定額法によっております。</td> </tr> </table> <p>(4) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別に見積もった回収不能額および貸倒実績率に基づき算定した金額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に則り、所管部署および当該部署から独立した二次査定部署が査定を行い、その査定結果に基づいて引当を行っております。</p> <p>② 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生年度に費用処理しております。</p>	平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。	平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。	ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。																
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。																
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。																
平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法によっております。																
平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法によっております。																
所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース期間に基づく定額法によっております。																
ソフトウェア	利用可能期間に基づく定額法によっております。																

平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)																																																																																								
<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項 (追加情報) 当会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しておりますが、これによる影響額はありません。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券)により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)のみを、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なりスクとして、金利変動リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>3,824</td> <td>3,824</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td>7,174</td> <td>7,174</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 子会社・関連会社株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>7,174</td> <td>7,174</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 再保険貸</td> <td>4,369</td> <td>4,369</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td>2,241</td> <td>2,241</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) 金融派生商品</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,824	3,824	—	(2) 有価証券	7,174	7,174	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	—	—	—	責任準備金対応債券	—	—	—	子会社・関連会社株式	—	—	—	その他有価証券	7,174	7,174	—	(3) 再保険貸	4,369	4,369	—	(4) 未収金	2,241	2,241	—	(5) 金融派生商品	—	—	—	<p>2. 会計方針の変更 当期より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これに伴い、有形固定資産が32百万円増加し、資産除去債務が91百万円計上されております。 また、経常利益が12百万円減少し、税引前当期純利益が58百万円減少しております。</p> <p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 資産運用方針 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用については、安全性を第一義とし、流動性に留意しつつ、許容されるリスクのもとで健全な運用資産ポートフォリオの構築を図り、中・長期的に安定的な収益を確保することを基本的な方針としております。</p> <p>② 運用資産の内容およびそのリスク 資産運用方針に基づき、具体的には預貯金、有価証券(債券及び公社債投資信託)により資産運用を行っております。有価証券は、国債、地方債、社債(政府保証債を含む)を、その他有価証券として保有しております。これらの有価証券は主なりスクとして、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。また、再保険貸および未収金については信用リスクに晒されております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>③ リスク管理体制 資産運用リスク管理規程に従い、市場リスクについては、金利変動等に対する健全性指標(ソルベンシーマージン比率)の影響の程度を定期的に測定することにより管理しております。信用リスクについては、保有有価証券を信用格付け別に分類し、保有状況を定期的に把握することにより管理しております。また、再保険貸および未収金の信用リスクについては、自己査定実施時に相手先の信用調査を行いリスクを確認しております。</p> <p>(2) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金及び預貯金</td> <td>3,047</td> <td>3,047</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 有価証券</td> <td>10,339</td> <td>10,339</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 子会社・関連会社株式</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>10,339</td> <td>10,339</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 再保険貸</td> <td>3,664</td> <td>3,664</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(4) 未収金</td> <td>2,196</td> <td>2,196</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(5) 金融派生商品</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	—	(2) 有価証券	10,339	10,339	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	—	—	—	責任準備金対応債券	—	—	—	子会社・関連会社株式	—	—	—	その他有価証券	10,339	10,339	—	(3) 再保険貸	3,664	3,664	—	(4) 未収金	2,196	2,196	—	(5) 金融派生商品	—	—	—
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	3,824	3,824	—																																																																																						
(2) 有価証券	7,174	7,174	—																																																																																						
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																						
満期保有目的の債券	—	—	—																																																																																						
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																						
子会社・関連会社株式	—	—	—																																																																																						
その他有価証券	7,174	7,174	—																																																																																						
(3) 再保険貸	4,369	4,369	—																																																																																						
(4) 未収金	2,241	2,241	—																																																																																						
(5) 金融派生商品	—	—	—																																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																						
(1) 現金及び預貯金	3,047	3,047	—																																																																																						
(2) 有価証券	10,339	10,339	—																																																																																						
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																						
満期保有目的の債券	—	—	—																																																																																						
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																						
子会社・関連会社株式	—	—	—																																																																																						
その他有価証券	10,339	10,339	—																																																																																						
(3) 再保険貸	3,664	3,664	—																																																																																						
(4) 未収金	2,196	2,196	—																																																																																						
(5) 金融派生商品	—	—	—																																																																																						

平成21年度 (平成22年3月31日現在)					平成22年度 (平成23年3月31日現在)																																																																																																																																																
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項</p> <p>(1) 現金及び預貯金、(3) 再保険貸及び(4) 未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td>6,374</td> <td>6,471</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td>703</td> <td>702</td> <td>-0</td> </tr> </tbody> </table>						種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,374	6,471	97	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	703	702	-0	<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項</p> <p>(1) 現金及び預貯金、(3) 再保険貸及び(4) 未収金については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 有価証券のうちその他有価証券については、3月末日の市場価格等によっております。なお貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>取得原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの</td> <td>債券</td> <td>7,718</td> <td>7,837</td> <td>119</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</td> <td>債券</td> <td>2,540</td> <td>2,502</td> <td>-38</td> </tr> </tbody> </table>						種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,718	7,837	119	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,540	2,502	-38																																																																																																														
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	6,374	6,471	97																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	703	702	-0																																																																																																																																																	
	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	7,718	7,837	119																																																																																																																																																	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	2,540	2,502	-38																																																																																																																																																	
<p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>3,824</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち満期のあるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>700</td> <td>200</td> <td>—</td> <td>300</td> <td>780</td> <td>1,540</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>—</td> <td>200</td> <td>300</td> <td>604</td> <td>100</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>210</td> <td>415</td> <td>300</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td>3,763</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>2,241</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,739</td> <td>815</td> <td>600</td> <td>1,704</td> <td>1,180</td> <td>1,840</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	現金及び預貯金	3,824	—	—	—	—	—	有価証券							有価証券のうち満期のあるもの							国債	700	200	—	300	780	1,540	地方債	—	200	300	604	100	200	社債	210	415	300	800	300	100	再保険貸	3,763	—	—	—	—	—	未収金	2,241	—	—	—	—	—	合計	10,739	815	600	1,704	1,180	1,840	<p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>3,047</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち満期のあるもの</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国債</td> <td>200</td> <td>1,000</td> <td>300</td> <td>780</td> <td>640</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>200</td> <td>621</td> <td>1,011</td> <td>281</td> <td>—</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>415</td> <td>686</td> <td>950</td> <td>300</td> <td>—</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>再保険貸</td> <td>3,269</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>未収金</td> <td>2,196</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,328</td> <td>2,307</td> <td>2,261</td> <td>1,361</td> <td>640</td> <td>2,840</td> </tr> </tbody> </table>						1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	現金及び預貯金	3,047	—	—	—	—	—	有価証券							有価証券のうち満期のあるもの							国債	200	1,000	300	780	640	2,300	地方債	200	621	1,011	281	—	300	社債	415	686	950	300	—	240	再保険貸	3,269	—	—	—	—	—	未収金	2,196	—	—	—	—	—	合計	9,328	2,307	2,261	1,361	640	2,840
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																															
現金及び預貯金	3,824	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
有価証券のうち満期のあるもの																																																																																																																																																					
国債	700	200	—	300	780	1,540																																																																																																																																															
地方債	—	200	300	604	100	200																																																																																																																																															
社債	210	415	300	800	300	100																																																																																																																																															
再保険貸	3,763	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
未収金	2,241	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
合計	10,739	815	600	1,704	1,180	1,840																																																																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																															
現金及び預貯金	3,047	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
有価証券																																																																																																																																																					
有価証券のうち満期のあるもの																																																																																																																																																					
国債	200	1,000	300	780	640	2,300																																																																																																																																															
地方債	200	621	1,011	281	—	300																																																																																																																																															
社債	415	686	950	300	—	240																																																																																																																																															
再保険貸	3,269	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
未収金	2,196	—	—	—	—	—																																																																																																																																															
合計	9,328	2,307	2,261	1,361	640	2,840																																																																																																																																															
<p>(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る605百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は183百万円であります。</p> <p>4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は51百万円であります。</p> <p>5. 取締役、監査役との間の取引による取締役、監査役に対する金銭債権の総額及び金銭債務の総額 取締役に対する金銭債権総額は4百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は5,004百万円、繰延税金負債の総額は35百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,405百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金12,014百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額97百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金13.4%、繰越欠損金の当期控除額△51.6%であります。</p> <p>7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>					<p>(*) 再保険貸のうち修正共同保険式再保険に係る395百万円は、償還予定期日が未確定であることから上表に含まれておりません。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は295百万円であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 関係会社に対する金銭債務の総額は44百万円であります。</p> <p>6. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産の総額は4,667百万円、繰延税金負債の総額は43百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,031百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金10,538百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額119百万円であります。 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、危険準備金15.8%、繰越欠損金の当期控除額△59.2%であります。</p> <p>7. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>																																																																																																																																																

平成21年度 (平成22年3月31日現在)	平成22年度 (平成23年3月31日現在)
<p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は469百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は133百万円でありませす。</p> <p>9. 1株あたりの純資産額は79,606円35銭であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は301百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は580百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は129百万円でありませす。</p> <p>9. 1株あたりの純資産額は110,060円44銭であります。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は407百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	金 額	金 額
経常収益	34,362	33,517
保険料等収入	34,291	33,318
保険料	27,511	26,910
再保険収入	6,780	6,407
資産運用収益	62	73
利息及び配当金等収入	62	73
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	60	71
貸付金利息	0	0
その他経常収益	7	125
支払備金戻入額	—	118
その他の経常収益	7	7
経常費用	33,197	32,551
保険金等支払金	17,763	17,949
保険金	3,586	3,882
給付金	6,989	7,096
その他返戻金	0	0
再保険料	7,186	6,970
責任準備金等繰入額	1,448	799
支払備金繰入額	84	—
責任準備金繰入額	1,364	799
資産運用費用	2	7
支払利息	2	5
貸倒引当金繰入額	0	1
事業費	12,775	12,548
その他経常費用	1,207	1,246
税金	701	669
減価償却費	477	546
退職給付引当金繰入額	25	27
その他の経常費用	3	2
経常利益	1,164	966
特別利益	—	—
特別損失	2	70
固定資産等処分損	1	20
価格変動準備金繰入額	1	2
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	46
その他特別損失	—	1
税引前当期純利益	1,161	896
法人税及び住民税	9	10
法人税等調整額	△4	△22
法人税等合計	4	△12
当期純利益	1,157	908

損益計算書に関する注記

平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係会社との取引による費用の総額は、541百万円であります。 2. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は9百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は51百万円であります。 3. 1株当たり当期純利益は39,222円52銭であります。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 関係会社との取引による費用の総額は、542百万円であります。 2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は111百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は4百万円であります。 3. 1株当たり当期純利益は30,805円30銭であります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	1,161	896
減価償却費	477	546
支払備金の増減額 (△は減少)	84	△118
責任準備金の増減額 (△は減少)	1,364	799
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	23	27
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1	2
利息及び配当金等収入	△62	△73
支払利息	2	5
有形固定資産関係損益 (△は益)	1	67
再保険貸の増減額 (△は増加)	558	704
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は増加)	22	93
代理店借の増減額 (△は減少)	△31	△12
再保険借の増減額 (△は減少)	△33	△13
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△235	△244
小 計	3,333	2,682
利息及び配当金等の受取額	63	91
利息の支払額	△2	△5
その他	9	—
法人税等の支払額	△6	△10
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,397	2,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,358	△8,614
有価証券の売却・償還による収入	400	5,410
貸付による支出	△9	—
貸付金の回収による収入	6	5
その他	△110	59
資産運用活動計	△3,073	△3,139
(営業活動及び資産運用活動計)	(324)	(△381)
有形固定資産の取得による支出	△535	△389
その他	0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,608	△3,529
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△3	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	△5
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△214	△776
現金及び現金同等物期首残高	4,038	3,824
現金及び現金同等物期末残高	3,824	3,047

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、現金及び要求払預金です。

4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	科目	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
	金額	金額		金額	金額
株主資本			株主資本合計		
資本金			前期末残高	1,129	2,286
前期末残高	2,500	2,500	当期変動額		
当期変動額			新株の発行	—	—
新株の発行	—	—	剰余金の配当	—	—
当期変動額合計	—	—	当期純利益	1,157	908
当期末残高	2,500	2,500	自己株式の処分	—	—
資本剰余金			当期変動額合計	1,157	908
資本準備金			当期末残高	2,286	3,195
前期末残高	1,900	1,900	評価・換算差額等		
当期変動額			その他有価証券評価差額金		
新株の発行	—	—	前期末残高	12	61
当期変動額合計	—	—	当期変動額		
当期末残高	1,900	1,900	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
その他資本剰余金			当期変動額合計	48	△10
前期末残高	3,023	3,023	当期末残高	61	51
当期変動額			繰延ヘッジ損益		
当期変動額合計	—	—	前期末残高	—	—
当期末残高	3,023	3,023	当期変動額		
資本剰余金合計			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
前期末残高	4,923	4,923	当期変動額合計	—	—
当期変動額			当期末残高	—	—
新株の発行	—	—	土地再評価差額金		
当期変動額合計	—	—	前期末残高	—	—
当期末残高	4,923	4,923	当期変動額		
利益剰余金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
利益準備金			当期変動額合計	—	—
前期末残高	—	—	当期末残高	—	—
当期変動額			評価・換算差額等合計		
剰余金の配当	—	—	前期末残高	12	61
当期変動額合計	—	—	当期変動額		
当期末残高	—	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
その他利益剰余金			当期変動額合計	48	△10
繰越利益剰余金			当期末残高	61	51
前期末残高	△6,293	△5,136	新株予約権		
当期変動額			前期末残高	—	—
剰余金の配当	—	—	当期変動額		
当期純利益	1,157	908	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—
当期変動額合計	1,157	908	当期変動額合計	—	—
当期末残高	△5,136	△4,227	当期末残高	—	—
利益剰余金合計			純資産合計		
前期末残高	△6,293	△5,136	前期末残高	1,142	2,348
当期変動額			当期変動額		
剰余金の配当	—	—	新株の発行	—	—
当期純利益	1,157	908	剰余金の配当	—	—
当期変動額合計	1,157	908	当期純利益	1,157	908
当期末残高	△5,136	△4,227	自己株式の処分	—	—
自己株式			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	48	△10
前期末残高	—	—	当期変動額合計	1,205	898
当期変動額			当期末残高	2,348	3,246
自己株式の処分	—	—			
当期変動額合計	—	—			
当期末残高	—	—			

株主資本等変動計算書に関する注記

平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)					平成22年度 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				
1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)					1. 株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
A種株式	12,852	640	—	13,492	A種株式	13,492	15,954	—	29,446
B種株式	16,648	—	640	16,008	B種株式	16,008	—	15,954	54
合計	29,500	640	640	29,500	合計	29,500	15,954	15,954	29,500
自己株式					自己株式				
A種株式	—	—	—	—	A種株式	—	—	—	—
B種株式	—	640	640	—	B種株式	—	15,954	15,954	—
合計	—	640	640	—	合計	—	15,954	15,954	—
(注) 1. B種株式の自己株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したものです。					(注) 1. B種株式の自己株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したものです。				
2. A種株式の発行済株式の増加640株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。					2. A種株式の発行済株式の増加15,954株は、取得請求権行使により取得したB種株式の対価として交付するために発行したものです。				
3. B種株式の自己株式の減少640株は、消却によるものです。					3. B種株式の自己株式の減少15,954株は、消却によるものです。				

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
小 計	—	—
(対合計比)	(—)	(—)
正常債権	7	2
合 計	7	2

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（(注)1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（(注)1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(注)1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成21年度末	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,700	7,562
資本金等	2,286	2,995
価格変動準備金	2	4
危険準備金	689	1,081
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	87	72
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,635	3,408
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,095	1,123
保険リスク相当額 R_1	244	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	802	811
予定利率リスク相当額 R_2	2	2
資産運用リスク相当額 R_3	156	168
経営管理リスク相当額 R_4	36	37
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,223.3%	1,346.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。
 2. 上記「資本金等」は、純資産の部合計額から社外流出額及び評価・換算差額等を除いています。

参考：保険金等の支払能力の充実の状況 (新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成22年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,562
資本金等	2,995
価格変動準備金	4
危険準備金	1,081
一般貸倒引当金	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	72
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	3,408
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$ (B)	1,156
保険リスク相当額 R_1	261
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	811
予定利率リスク相当額 R_2	2
資産運用リスク相当額 R_3	302
経営管理リスク相当額 R_4	41
最低保証リスク相当額 R_7	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{\left(\frac{1}{2}\right) \times (B)} \times 100$	1,307.4%

(注) 1. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされており、当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

2. 上記「資本金等」は、純資産の部合計額から社外流出額及び評価・換算差額等を除いています。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

（1）有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時 価	差損益			帳簿価額	時 価	差損益		
			差 益	差 損	差 益			差 損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公社債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公社債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末			平成22年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差 額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	6,374	6,471	97	7,718	7,837	119
公社債	6,374	6,471	97	7,718	7,837	119
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	703	702	△0	2,540	2,502	△38
公社債	703	702	△0	2,540	2,502	△38
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成21年度	平成22年度
基礎利益 A	1,595	1,359
キャピタル収益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	1,595	1,359
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	430	393
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	430	391
個別貸倒引当金繰入額	—	1
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△430	△393
経常利益 A + B + C	1,164	966

11. 区分経理の状況

当社では、エキスパートアライアンス株式会社から承継した共済契約（共済契約区分）と当社が締結した保険契約（保険契約区分）について、会社の定める基準により損益等を区分して管理しております。

①損益の状況

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
	保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
経常収益	1,377	32,983	2,547	31,066
保険料等収入	1,376	32,915	2,543	30,774
(保険料)	1,376	26,135	2,543	24,366
(再保険収入)	—	6,780	—	6,407
資産運用収益	0	60	2	69
その他経常収益	0	7	0	221
経常費用	3,426	29,771	4,499	28,148
保険金等支払金	225	17,537	506	17,443
(保険金・給付金)	225	10,350	506	10,472
(再保険料)	—	7,186	—	6,970
責任準備金等繰入額	349	1,099	595	300
資産運用費用	0	2	0	6
事業費	2,333	10,442	2,797	9,750
その他経常費用	518	688	599	646
経常利益 (△は経常損失)	△2,048	3,212	△1,952	2,917
特別利益	—	—	—	—
特別損失	0	2	15	54
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△2,048	3,209	△1,967	2,863
法人税等合計	△574	590	△548	533
当期純利益 (△は当期純損失)	△1,474	2,619	△1,419	2,329

〈損益の区分方法の概要〉

損益の各契約区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係損益（再保険収入を含む保険料等収入、再保険料を含む保険金等支払金、責任準備金等の繰入・戻入額）については、項目ごとに各契約区分に直課（帰属する契約区分が明らかであり、当該区分に直接計上することをいいます。）しております。
- 2) 資産運用収益および資産運用費用については、原則として、各契約区分の経過保険契約準備金（支払備金および責任準備金の合計額）比により配賦しております。
- 3) 事業費については、直課可能な費目は各契約区分に直課し、その他の費目は費目の内容に応じて、各契約区分の業務量比（職員給与等の人件費の配賦）、経過保有契約件数比等合理的な基準により配賦しております。
- 4) その他経常収益・経常費用および特別損益については、直課可能な項目は各契約区分に直課し、その他の項目は項目の内容に応じて、収入保険料比、経過保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。
- 5) 法人税等合計については、住民税均等割は職員給与比により配賦し、法人税等調整額は各契約区分に帰属する繰延税金資産・負債残高の増減額により計上しております。

〈参考：経常利益等の明細（基礎利益）〉

(単位：百万円)

		平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)		平成22年度 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)	
		保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
基礎利益	A	△1,970	3,564	△1,868	3,227
キャピタル損益	B	—	—	—	—
臨時損益	C	△78	△352	△83	△309
臨時費用		78	352	83	309
(危険準備金繰入額)		78	352	83	308
経常利益 (△は経常損失)	A + B + C	△2,048	3,212	△1,952	2,917

②資産・負債等の状況

(単位：百万円)

科 目	平成21年度 (平成22年3月31日現在)		平成22年度 (平成23年3月31日現在)	
	保険契約区分	共済契約区分	保険契約区分	共済契約区分
資産の部合計	674	21,006	1,369	23,133
負債の部合計	3,268	20,421	5,381	20,230
(負債の部内訳)				
保険契約準備金	459	17,934	1,054	18,019
(支払備金)	42	1,588	139	1,373
(責任準備金)	416	16,345	915	16,646
代理店借	39	804	76	754
再保険借	—	590	—	576
その他負債	2,730	1,052	4,196	823
退職給付引当金	39	37	53	51
価格変動準備金	0	2	0	4
純資産の部合計	△2,593	584	△4,011	2,903
(純資産の部内訳)				
剰余金	△2,595	524	△4,014	2,854
(繰越利益剰余金)	△2,595	△2,498	△4,014	△168
(承継資産・負債差額)	—	3,023	—	3,023
評価・換算差額等合計	1	60	2	48
負債及び純資産の部合計	674	21,006	1,369	23,133

〈資産・負債等の区分方法の概要〉

資産・負債等の各契約区分への区分方法の概要は次のとおりです。

- 1) 保険契約関係負債（支払備金、責任準備金、再保険借）については、項目ごとに各契約区分に直課しております。
- 2) 保険契約関係以外の負債および評価・換算差額等については、直課可能な項目は各契約区分に直課し、その他の項目は項目の内容に応じて、事業年度末保険契約準備金比、職員給与比、事業費比等合理的な基準により配賦しております。

12. 会計監査人による監査

当社は、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

13. 代表者による財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

代表取締役社長は、平成22年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しています。

14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。

IV. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

4～7ページをご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成21年度末				平成22年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	639	98.8	23,326	92.7	647	101.3	21,853	93.7
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、億円、%)

区 分	平成21年度						平成22年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	47	164.5	547	155.1	547	—	61	128.7	599	109.6	599	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	27,450	97.9	27,144	98.9
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	27,450	97.9	27,144	98.9
うち医療保障・生前給付保障等	17,105	98.6	17,224	100.7

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	1,420	162.0	1,723	121.3
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	1,420	162.0	1,723	121.3
うち医療保障・生前給付保障等	1,152	160.5	1,416	123.0

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 「うち医療保障・生前給付保障等」の欄には、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成21年度末	平成22年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	2,332,608	2,185,352
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	2,332,608	2,185,352
	災害死亡	個人保険	(105,029)	(111,303)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(105,029)	(111,303)	
その他の条件付死亡	個人保険	(2,021,502)	(1,882,424)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(2,021,502)	(1,882,424)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(—)	(—)	
その他	個人保険	—	—	
	個人年金保険	—	—	
	団体保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(2,225)	(2,193)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(2,225)	(2,193)
	疾病入院	個人保険	(1,962)	(1,915)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
その他共計		(1,962)	(1,915)	
その他の条件付入院	個人保険	(1,965)	(1,855)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,965)	(1,855)	

(注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。また、入院保障の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 2. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成21年度末	平成22年度末
障害保障	個人保険	52,661	56,388
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	52,661	56,388
手術保障	個人保険	496,865	493,250
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	496,865	493,250

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成21年度末	平成22年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	1,059,988	1,014,266
	その他共計	2,332,608	2,185,352
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	307	281

(注) 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	件数	金額	件数	金額
年始現在	646,930	2,515,133	639,010	2,332,608
新契約	47,711	54,724	61,401	59,959
更新	166,046	1,194,438	154,982	1,075,036
復活	3,047	6,489	4,216	9,769
転換による増加	—	—	—	—
その他の増加	2,680	6,386	3,270	6,053
死亡	710	3,440	820	3,679
満期	166,642	1,228,885	155,183	1,104,212
保険金額の減少	—	470	—	640
転換による減少	—	—	—	—
解約	29,012	114,794	28,328	103,957
失効	29,866	96,803	27,825	83,474
その他の異動による減少	1,174	170	3,613	2,109
年末現在	639,010	2,332,608	647,110	2,185,352
(増加率)	(△1.2)	(△7.3)	(1.3)	(△6.3)
純増加	△7,920	△182,525	8,100	△147,255
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

該当ありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
個人保険	△7.3	△6.3
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
新契約平均保険金	3,232	2,667
保有契約平均保険金	7,443	7,062

(注) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金は、それぞれ分子は新契約高、保有契約高、分母は新契約件数、保有契約件数として算出していますが、家族の死亡保障に関する特約や死亡保障のない医療保険等については、計算対象から除いています。

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
個人保険	2.2	2.6
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
個人保険	8.2	7.6
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成21年度	平成22年度
2,480	2,359

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：‰)

件数率		金額率	
平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
2.23	2.64	1.43	1.64

(7) 特約発生率（個人保険）

（単位：‰）

区 分		平成21年度	平成22年度
災害死亡保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障害保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災害入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
成人病入院保障契約	件 数	15.777	17.796
	金 額	453.073	485.155
疾病・傷害手術保障契約	件 数	—	—
成人病手術保障契約	件 数	8.531	9.510

(8) 事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成21年度	平成22年度
46.4	46.6

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

（単位：社）

平成21年度	平成22年度
2	2

（注）保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当がありません（次の（10）～（12）において、同じ）。

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

（単位：％）

平成21年度	平成22年度
100	100

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

（単位：％）

格付区分	平成21年度	平成22年度
AA-	0.3	0.2
A-	99.7	99.8

（注）格付はS&P社による保険財務力格付に基づいております。ただし、保険財務力格付がなく、親会社（100%株式保有）に発行体格付がある場合は、その発行体格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成21年度	平成22年度
896	773

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度
第三分野発生率	37.5	37.6
医療（疾病）	39.6	41.1
がん	41.3	39.6
介護	—	—
その他	17.2	18.4

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末	
保 険 金	死亡保険金	584	561
	災害保険金	69	43
	高度障害保険金	12	12
	満期保険金	—	—
	その他	0	0
	小計	668	617
年金	—	—	
給付金	963	895	
解約返戻金	—	—	
保険金据置支払金	—	—	
その他共計	1,631	1,512	

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成21年度末	平成22年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	16,072	16,480
	(一般勘定)	16,072	16,480
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
その他	—	—	
(一般勘定)	—	—	
(特別勘定)	—	—	
小計	16,072	16,480	
(一般勘定)	16,072	16,480	
(特別勘定)	—	—	
危険準備金		689	1,081
合 計		16,761	17,561
(一般勘定)		16,761	17,561
(特別勘定)		—	—

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成21年度末	15,777	295	—	689	16,761
平成22年度末	16,211	268	—	1,081	17,561

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)**①責任準備金の積立方式、積立率**

		平成21年度末	平成22年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める方式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険を対象としています。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	—	—
1986年度～1990年度	—	—
1991年度～1995年度	—	—
1996年度～2000年度	240	2.0%
2001年度～2005年度	11,444	1.5%
2006年度	1,978	1.5%
2007年度	1,875	1.5%
2008年度	282	1.5%
2009年度	334	1.5%
2010年度	323	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金(危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	0	0	△0	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください。
	個別貸倒引当金	—	1	1	貸借対照表関係注記1.(4)①をご参照ください。
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		77	104	27	貸借対照表関係注記1.(4)②をご参照ください。
価格変動準備金		2	4	2	貸借対照表関係注記1.(5)をご参照ください。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金						
うち既 発行株式	(A種株式)	(13,492株) 1,653	(15,954株) 846	— —	(29,446株) 2,500	
	(B種株式)	(16,008株) 846	— —	(15,954株) 846	(54株) —	
	計	(29,500株) 2,500	(15,954株) 846	(15,954株) 846	(29,500株) 2,500	
資本剰余金	(資本準備金)	1,900	—	—	1,900	
	(その他資本剰余金)	3,023	—	—	3,023	
	計	4,923	—	—	4,923	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
個人保険	27,511	26,910
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	(27,511)	(26,910)
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	（—）	（—）
（うち年払）	（—）	（—）
（うち半年払）	（—）	（—）
（うち月払）	（—）	（—）
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	27,511	26,910

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成22年度 合 計	平成21年度 合 計
死亡保険金	3,404	—	—	—	—	—	3,404	3,122
災害保険金	107	—	—	—	—	—	107	96
高度障害保険金	357	—	—	—	—	—	357	354
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	13	—	—	—	—	—	13	14
合 計	3,882	—	—	—	—	—	3,882	3,586

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財 形 保 険 財形年金保険	その他の 保 険	平成22年度 合 計	平成21年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	3,471	—	—	—	—	—	3,471	3,394
手術給付金	2,094	—	—	—	—	—	2,094	2,045
障害給付金	134	—	—	—	—	—	134	125
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	1,395	—	—	—	—	—	1,395	1,423
合 計	7,096	—	—	—	—	—	7,096	6,989

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	454	75	295	158	65.1%
建物	235	29	136	98	58.1%
リース資産	24	6	13	11	53.2%
その他の有形固定資産	194	39	146	48	75.1%
無形固定資産	2,550	471	1,076	1,473	42.2%
その他	—	—	—	—	—
合 計	3,004	546	1,372	1,632	45.7%

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
営業活動費	8,389	8,003
営業管理費	326	260
一般管理費	4,059	4,285
合 計	12,775	12,548

(注) 「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金（平成21年度43百万円、平成22年度37百万円）が含まれています。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
国税	525	501
消費税	467	452
地方法人特別税	39	34
印紙税	18	15
登録免許税	0	0
その他の国税	—	0
地方税	175	168
地方消費税	116	113
法人事業税	51	48
固定資産税	2	1
事業所税	5	5
合 計	701	669

(18) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

①平成22年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成22年度は輸出が景気を下支えし、エコカー補助金や家電エコポイント等の政策効果で個人消費が大幅に押し上げられ、7～9月期には高成長を達成しました。しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災などの影響で、生産活動が停滞し消費者心理は急速に悪化しました。長期金利は、10年国債利回り4月に1.405%まで上昇しましたが、欧州の財政問題や日米の追加金融等で10月には0.82%まで低下しました。その後、米長期金利の上昇に伴い1.35%まで上昇しましたが、年度末には1.24%で引けました。

ロ. 当社の運用方針

当社の資産運用にあたっては、保険金・給付金を将来にわたって確実に支払うことができるよう、安全性及び収益性の確保が重要な使命と考えております。安全性を第一義とし流動性を重視した運用資産ポートフォリオの構築を図りつつ、中・長期的に安定的な収益の確保を目標として、国債を主体とした国内公社債中心の運用を行うことを資産運用の基本方針としております。

ハ. 運用実績の概況

平成22年度末の一般勘定資産残高は248億円、運用資産残高は134億円となりました。当年度には国債を中心として31億円の有価証券を購入した結果、当年度末の有価証券帳簿価額は10,259百万円となりました。

当年度の資産運用収益73百万円のうち、71百万円が国内公社債からの利息収入によるものです。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	3,824	16.3	3,047	12.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	7,174	30.6	10,339	41.6
公社債	7,174	30.6	10,339	41.6
株 式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	7	0.0	2	0.0
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	7	0.0	2	0.0
不動産	82	0.4	98	0.4
繰延税金資産	3,563	15.2	3,592	14.5
その他	8,789	37.5	7,764	31.3
貸倒引当金	△0	△0.0	△1	△0.0
合 計	23,443	100.0	24,843	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	△214	△776
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3,024	3,165
公社債	3,024	3,165
株 式	—	—
外国証券	—	—
公社債	—	—
株式等	—	—
その他の証券	—	—
貸付金	3	△5
保険約款貸付	—	—
一般貸付	3	△5
不動産	2	16
繰延税金資産	△23	28
その他	△438	△1,025
貸倒引当金	△0	△1
合 計	2,354	1,400
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	0.04	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	0.97	0.80
うち公社債	0.97	0.80
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	1.01	1.99
うち一般貸付	1.01	1.99
不動産	—	—
一般勘定計	0.27	0.26

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。なお、不動産には、営業用不動産を含めておりません(次の(3)においても同じ)。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
現預金・コールローン	5,566	5,152
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,965	8,904
うち公社債	5,965	8,904
うち株式	—	—
うち外国証券	—	—
貸付金	5	5
うち一般貸付	5	5
不動産	—	—
一般勘定計	22,550	25,010
うち海外投融资	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
利息及び配当金等収入	62	73
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	62	73

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
支払利息	2	5
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	0	1
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	2	7

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
預貯金利息	2	1
有価証券利息・配当金	60	71
公社債利息	60	70
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	0	0
不動産賃貸料	—	—
その他共計	62	73

(7) 有価証券売却益明細表

該当ありません。

(8) 有価証券売却損明細表

該当ありません。

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成21年度末		平成22年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	3,561	49.6	5,292	51.2
地方債	1,432	20.0	2,451	23.7
社債	2,179	30.4	2,594	25.1
うち公社・公団債	426	5.9	423	4.1
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	7,174	100.0	10,339	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	913	1,441	2,947	41	1,831	—	7,174
国債	702	203	1,090	41	1,524	—	3,561
地方債	—	510	718	—	203	—	1,432
社債	210	727	1,138	—	103	—	2,179
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末						合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのない ものを含む)	
有価証券	820	4,625	2,015	—	2,877	—	10,339
国債	201	1,304	1,428	—	2,358	—	5,292
地方債	200	1,661	286	—	303	—	2,451
社債	419	1,659	300	—	215	—	2,594
株式						—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成21年度末	平成22年度末
公社債	0.97%	0.84%
外国公社債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

該当ありません。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度末	平成22年度末
保険約款貸付	—	—
契約者貸付	—	—
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	7	2
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	7	2
合 計	7	2

(注) 一般貸付は福利厚生貸付のみです。

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
平成21年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	4	3	—	—	—	—	7
	一般貸付計	4	3	—	—	—	—	7
平成22年度末	変動金利	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利	—	2	—	—	—	—	2
	一般貸付計	—	2	—	—	—	—	2

(注) 一般貸付は福利厚生貸付のみです。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳

該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳

該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳

該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額	償却 累計率
平成21年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	79	23	1	19	82	45.0%
	リース資産	11	1	—	3	9	30.3%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	112	19	—	56	75	59.7%
	合計	203	44	1	78	167	52.3%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成22年度	土地	—	—	—	—	—	—
	建物	82	45	0	29	98	58.1%
	リース資産	9	8	—	6	11	53.2%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	75	14	2	39	48	75.1%
	合計	167	68	2	75	158	65.1%
うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成22年度における建物の当期増加額には、資産除去債務に係る除去費用44百万円を含んでいます。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区分	平成21年度末	平成22年度末
不動産残高	82	98
営業用	82	98
賃貸用	—	—
賃貸用ビル保有数	—	—

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度
有形固定資産	1	2
土地	—	—
建物	1	0
リース資産	—	—
その他	—	2
無形固定資産	—	17
その他	—	—
合 計	1	20
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘 要
貯蔵品	39	36	61	—	13	
その他	—	6	6	—	0	
合 計	39	43	68	—	13	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成21年度末					平成22年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公社債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
公社債	7,078	7,174	96	97	△0	10,259	10,339	80	119	△38
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

・時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

該当ありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

V. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

VI. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

本誌は、(社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。本開示基準に定める開示項目は、以下のページに記載しています。

I. 保険会社の概況及び組織	
1. 沿革	28
2. 経営の組織	28
3. 店舗網一覧	29
4. 資本金の推移	29
5. 株式の総数	29
6. 株式の状況	30
(1) 発行済株式の種類等	30
(2) 大株主	30
7. 主要株主の状況	31
8. 取締役及び監査役	31
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況	31
11. 平均給与(内勤職員)	31
12. 平均給与(営業職員)	31
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容	29
2. 経営方針	2
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況	4
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	12
4. 契約者に対する情報提供の実態	8
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	8
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	11
7. 新規開発商品の状況	10
8. 保険商品一覧	9
9. 情報システムに関する状況	22
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	23
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	32
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	33
2. 損益計算書	38
3. キャッシュ・フロー計算書	40
4. 株主資本等変動計算書	41
5. 債務者区分による債権の状況	42
6. リスク管理債権の状況	42
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	42
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	43
参考: 保険金等の支払能力の充実の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)	44
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	45
(1) 有価証券の時価情報	45
(2) 金銭の信託の時価情報	46
(3) デリバティブ取引の時価情報	46
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	47

11. 会計監査人による監査	49
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書（剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書）について金融商品取引法に基づく監査証明	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載	49
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	49

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	50
(1) 決算業績の概況	4
(2) 保有契約高及び新契約高	50
(3) 年換算保険料	50
(4) 保障機能別保有契約高	51
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	52
(6) 異動状況の推移	53
(7) 契約者配当の状況	53
2. 保険契約に関する指標等	54
(1) 保有契約増加率	54
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	54
(3) 新契約率（対年度始）	54
(4) 解約失効率（対年度始）	54
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	54
(6) 死亡率（個人保険主契約）	54
(7) 特約発生率（個人保険）	55
(8) 事業費率（対収入保険料）	55
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	55
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	55
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	55
(12) 未だ収受していない再保険金の額	56
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	56
3. 経理に関する指標等	56
(1) 支払備金明細表	56
(2) 責任準備金明細表	57
(3) 責任準備金残高の内訳	57
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	57
(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	58
(6) 契約者配当準備金明細表	58
(7) 引当金明細表	58
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	58
(9) 資本金等明細表	59
(10) 保険料明細表	59
(11) 保険金明細表	59
(12) 年金明細表	60
(13) 給付金明細表	60
(14) 解約返戻金明細表	60
(15) 減価償却費明細表	60

(16) 事業費明細表	60
(17) 税金明細表	61
(18) 借入金残存期間別残高	61
4. 資産運用に関する指標等（一般勘定）	61
(1) 資産運用の概況	61
(2) 運用利回り	63
(3) 主要資産の平均残高	63
(4) 資産運用収益明細表	64
(5) 資産運用費用明細表	64
(6) 利息及び配当金等収入明細表	65
(7) 有価証券売却益明細表	65
(8) 有価証券売却損明細表	65
(9) 有価証券評価損明細表	65
(10) 商品有価証券明細表	65
(11) 商品有価証券売買高	65
(12) 有価証券明細表	65
(13) 有価証券残存期間別残高	66
(14) 保有公社債の期末残高利回り	67
(15) 業種別株式保有明細表	67
(16) 貸付金明細表	67
(17) 貸付金残存期間別残高	67
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	67
(19) 貸付金業種別内訳	68
(20) 貸付金使途別内訳	68
(21) 貸付金地域別内訳	68
(22) 貸付金担保別内訳	68
(23) 有形固定資産明細表	68
(24) 固定資産等処分益明細表	69
(25) 固定資産等処分損明細表	69
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	69
(27) 海外投融資の状況	69
(28) 海外投融資利回り	69
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	69
(30) 各種ローン金利	69
(31) その他の資産明細表	69
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	70
(1) 有価証券の時価情報	70
(2) 金銭の信託の時価情報	70
(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用の合算値）	70
VII. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制	15
2. 法令遵守の体制	18
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	17
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	14
5. 個人データ保護について	21
6. 反社会的勢力の排除のための基本方針	20
VIII. 特別勘定に関する指標等	71
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	71

●お問い合わせ窓口一覧

資料請求やご契約についてのお問い合わせ

カスタマーサービスセンター

 **0120-977-010** (無料)

受付時間 9:00～19:00 土日・祝日・年末年始を除く

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

保険金・給付金についてのお問い合わせ

保険金・給付金のご請求専用窓口

 **0120-977-002** (無料)

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

携帯電話・PHSからもご利用いただけます

苦情・相談に関するお問い合わせ

お客様相談室

03-5520-1699

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

上記以外のお問い合わせ

総合受付

03-5520-1660

受付時間 9:00～17:00 土日・祝日・年末年始を除く

アイリオ生命保険株式会社

管理本部

平成23年7月

〒135-0091 東京都港区台場 2-3-1 トレードピアお台場 20F

www.airio.co.jp



アイリオ生命保険株式会社

〒135-0091 東京都港区台場2-3-1 トレードピアお台場20F
総合受付 Tel:03-5520-1660
(9:00 ~ 17:00 土日・祝日・年末年始を除く)
www.airio.co.jp